

◎開会及び開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

27番石山米男議員から欠席する旨の届け出があります。

議長に事故がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成23年第2回横手市議会3月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名について

○塩田勉 副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、22番寿松木孝議員、23番播磨博一議員を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○塩田勉 副議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は19日間と決定いたしました。

---

◎議長報告について

○塩田勉 副議長 日程第3、議長から議長報告、市長から請願、陳情の処理の経過及び結果の報告書、監査委員から財政援助団体等監査報告書及び例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

---

◎市長の平成23年度施政方針に関する説明

○塩田勉 副議長 日程第4、市長から平成23年度施政方針に関する説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

平成23年3月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本方針と平成23年度予算案について、主要な施策とその概要をご説明いたしますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を

お願い申し上げます。

初めに、平成22年度は春先から天候不順が続いておりましたが、今冬は大変な豪雪となり、市内でも除排雪作業中の事故が相次ぎ、建物や農業施設などにも多数の被害が発生いたしました。事故によりお亡くなりになられた方々に対し哀悼の意を表すとともに、ご遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。また被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。現在も横手市雪害対策本部を中心とし、関係機関との連携により被害防止のため懸命に取り組んでいるところです。今後も市民の皆様の安全確保のため、しっかりと対策を講じてまいります。

さて、菅首相はさきの施政方針演説の中で、消費税増税と社会保障の一体的な改革や環太平洋戦略的経済連携協定の参加交渉を重要課題に掲げ、6月までにそれぞれ一定の方針を打ち出すと述べました。また1月下旬に閣議決定された平成23年度の子ども手当の法案では、地方にも財源負担を求めることとしており、年度内の予算成立が危ぶまれております。いずれも市民生活や地域経済に極めて影響が大きい事項であり、国は地方の声を真摯に受けとめ、具体的な方針と工程を早期に示すべきであり、我々も主体的に取り組む必要があると考えます。

さて、当市は平成23年度から本庁機能集約や県との機能合体により、新たな体制で行政サービスを実施いたします。また4月1日のオープンに向けてY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざの開設準備を進めており、この夏に完成する新たな横手駅舎と東西自由通路が加わりますと、駅前地区は市の玄関並びに交流拠点としての利便性が向上し、新たな市街地の姿が鮮明になってくると思われまます。

7月28日からは、平成23年度全国高等学校総合体育大会の男子バレーボール競技大会が、また10月29日からは1週間にわたり、県内最大規模のイベントである第134回秋田県種苗交換会が当市で開催され、市全体がにぎわうような事業をあわせて実施することとしております。景気低迷や合併特例の漸減により、財政事情はさらに厳しくなるものと思われまますが、学校統合やごみ処理統合施設等の大型事業を推進するとともに、市民の皆様との協働により地域の特色を生かしたまちづくりを積極的に推進してまいります。

2番目の豪雪対策についてであります。

昨年末から間断なく雪が積もり、2月1日の積雪深は192センチメートルとなり、昭和54年に現在の横手市観測所が設置されて以来、最大となりました。市では1月11日に横手市雪害対策部、24日には雪害対策本部を設置し、市民の皆様のお安全確保のためさまざまな対策を講じてまいりました。2月15日現在における当市の被害状況は、死者5人、重軽傷者60人、建物被害174件となっており、早期から除雪作業中の事故防止について呼びかけておりましたが、本当に残念に思います。

市道の除排雪については、直営、委託あわせて238台の除雪車等が現在もフル稼働しており、また雪捨て場については、開放時間の延長や秋田県のご協力により、第2工業団地などの臨時開放を実施しております。また1月25日から2月9日までは市発注の公共事業について中止命令を行い、各事業所の人材と機材を民家の雪おろしや地域の除排雪作業に割り当てていただくようお願いしました。

各地域の見守りについては、民生委員や消防団などからもご協力いただいております。1月27日には横手災害FMを開局し、市民の皆様からも情報をいただきながら、市内の状況や豪雪対策について周知を図ってまいりました。

2月7日に、民主党豪雪災害対策本部より鉢呂吉雄本部長を初めとする関係者が来横した際は、私から当市の被害状況についてご説明申し上げ、災害対策への特別支援金の交付等についての要望書を提出いたしました。また2月18日には上京し、関係省庁にも要望書を提出してまいりました。

特に、果樹については深刻な被害になることが予想され、被害拡大を食い止めるために農業雪害対策部を立ち上げ、横手市果樹雪害復旧対策事業を創設し、緊急に融雪剤購入費の助成などを実施することいたしました。

なお、さきの1月臨時会では、除雪費について3億円の増額補正を議決していただいたところですが、緊急を要する経費については、2月7日付で専決処分させていただきました。市内の各地域ではボランティア活動が行われ、横手除雪ボランティアの会、県南NPOセンター、市内中学、高校の運動部の皆さんなどのほか県外の方々からも、ひとり暮らしの高齢者の住居や市の福祉施設の除排雪を実施していただきました。また横手地域大沢地区のブドウ園でも秋田県立大学と秋田大学から多数の方が訪れ、除排雪していただきました。

なお、増田地域の上畑集落では自主的に雪害対策の組織を立ち上げ、集落内の安全巡回や高齢者の住宅の雪おろしが実施されております。このたびの豪雪被害に対しては、友好都市である厚木市、那珂市を初め企業、団体、そして個人の方からも寄附金や物資の支援をいただいております。皆様のご協力とご支援に心から感謝しております。

今後は、融雪による被害発生も考えられますので、引き続き対策を徹底するとともに、災害防止に向けた新たな体制のあり方についても検討し、関係機関と協議してまいります。

なお、災害情報などを市内全域で聴取できるよう、平成23年度中にコミュニティFM放送の中継局を整備するとともに、年次計画で高齢者世帯などに緊急告知FMラジオを配付することとしております。

3番目の平成23年度予算案についてであります。

平成23年度の国の地方財政計画における地方交付税総額は、対前年度比で4,799億円が増額されております。これは定員削減等による給与関係費の大幅な減額や国税収入の増加などがあっても、社会保障関係費の自然増や公債費の高水準での推移などにより、地方公共団体は大幅な財源不足を生じる見込み、地方の一般財源総額が平成22年度を下回らないようにされたためです。

しかし、市では人口減少や合併補正の終了などから平成23年度は地方交付税の増額は見込めないものと考えております。このような状況にあっても、市の将来にとって重要である西部地区中学校統合事業、横手地区中学校統合事業などの学校施設の整備を推進するほか、横手新駅舎の建設などを行うまちづくり交付金事業、そして懸案となっているごみ処理統合施設整備事業などの推進を図ってまいります。

平成23年度の一般会計予算総額は521億5,000万円で、前年度の当初予算額と比較して20億3,587万

3,000円、率にして4.1%を増額することといたしました。

初めに、歳入の主な内容について申し上げます。

市税では、前年度と比較して、ほぼ同額の78億8,772万7,000円を見込んでおります。これは法人市民税では平成22年度の課税状況の実績から若干の伸びが見込まれますが、住宅建設の低迷や償却資産課税の減により、固定資産税の増加が見込まれないことなどを考慮し、前年度並みとしたものです。

地方交付税については、特別枠で地域活性化雇用等対策費により普通交付税に加算されますが、平成22年国勢調査では5,000人以上人口が減少したことや、合併補正が平成22年度で終了すること、頑張る地方応援プログラムによる加算が減少したこと、起債の抑制により元利償還金の普通交付税参入分が減少したことなどの減要因を考慮し、前年度と比較して0.4%減の201億5,000万円を見込んでおります。

国庫支出金については、前年度と比較して10.3%増の58億2,335万2,000円を見込んでおります。これは、子ども手当交付金、障害者自立支援給付費、生活保護費負担金などの社会保障関係負担金、学校統合事業関係の国庫負担金の増額などを見込んだことによるものです。

市債については、学校統合事業、まちづくり交付金事業、くらしのみちづくり事業、過疎債ソフト事業などにより、前年度と比較して2.1%増の81億4,720万円としております。なお今後数年間は市債の発行額が大きく伸びると見込んでおり、市の財政状況の推移を精査検討し、新規継続事業の絞り込みに努め、持続可能な財政運営を図ってまいります。

次に、歳出について申し上げます。

義務的経費である人件費については、前年度と比較して1.7%の増となっております。これは職員共済組合負担金の負担率の引き上げに伴う増額などによるものです。

扶助費では、子ども手当、障害者自立支援給付費、一般扶助費などの伸びにより、前年度と比較して6.9%の増となっております。

公債費については、前年度と比較して5.8%の減となっております。これは公債費負担適正化計画により、起債発行額を継続し抑制してきたことによるものです。

これらの義務的経費の合計は251億6,250万7,000円で、歳出に占める割合は48.3%となっております。

普通建設事業費については、中学校統合事業、まちづくり交付金事業、地方道路交付金事業、くらしのみちづくり事業、介護施設等緊急整備事業などの実施が予定されておりますが、きめ細かな交付金事業の活用による単独事業費の減などにより、前年度とほぼ同額の86億7,624万円となっております。

主な事業といたしましては、市総合計画の実施計画に基づき、「人にやさしく住みよいまちづくり」として、まちづくり交付金事業に21億3,312万円、地方道路交付金事業に4億6,732万7,000円、住宅リフォーム補助事業に1億円、ごみ処理統合施設整備事業に2,544万3,000円を計上し、市民が住みよさを実感できる生活環境整備を推進してまいります。

「安心で住みよいまちづくり」としては、コミュニティFM中継局整備事業に1億1,239万4,000円、緊急告知FMラジオ設置事業に5,530万円、消防救急無線デジタル化事業に1,164万5,000円を計上し、

市民が安心できるまちづくりを進めます。

「やさしさあふれ元気なまちづくり」としては、障害者自立支援給付費に14億8,839万8,000円、介護施設等緊急整備事業に2億1,891万7,000円、保育対策等促進事業に1億3,694万9,000円、子ども手当給付費に17億209万2,000円、子宮頸がん等の予防接種事業に2億7,703万4,000円を計上し、市民の健康増進並びに福祉の充実を図ってまいります。

「豊かな自然と調和した活力あふれるまちづくり」としては、緊急雇用対策事業費に3億5,722万9,000円、産地収益力向上推進事業に8,074万9,000円、「食と農からのまちづくり」事業に3,051万円、生産力強化産地確立事業に3,600万円、若年者自立支援事業に802万円を計上し、雇用の確保と地域産業の振興を図ります。

「みんなが学びうるいおいのあるまちづくり」としては、西部地区中学校統合事業に19億2,880万6,000円、横手地区中学校統合事業に11億9,051万4,000円、北東北インターハイ男子バレーボール競技大会開催事業に1,778万3,000円を計上し、教育環境の整備と文化スポーツ活動の推進を図ってまいります。

「あなたの知恵・あなたが主役のまちづくり」では、元気の出る地域づくり事業及び地区会議支援事業に2億2,395万4,000円を計上し、市民と行政との協働により個性と活気に満ちた地域づくりを目指してまいります。

特別会計におきましては、国民健康保険特別会計ほか20特別会計総額では、前年度と比較して6.0%増額の292億146万5,000円となっております。このうち介護保険特別会計では、短期入所専用施設、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護施設などの増設に伴い介護サービス給付費などが増加し、10億1,732万9,000円の増額となっております。

次に、障害者支援施設特別会計では、平成24年度からの障害者自立支援法の完全施行に対応するため、大和更生園及びユーフットハウスの改修整備を行うことから、4億9,952万7,000円の増額となっております。

病院事業と水道事業の企業会計では、前年度と比較して0.6%増の129億332万2,000円を計上しております。病院事業会計においては、市立横手病院では既存施設の改修や医療機器の更新整備を実施するほか、市立大森病院ではX線撮影システム更新などの医療機器の整備を行います。

水道事業会計においては、仮称大沢第二浄水場整備事業などの事業を予定しております。

以上の結果、平成23年度における市の全会計の予算総額では、前年度と比較して4.2%増の942億5,478万7,000円となっております。

4番目の平成23年度の主要施策等についてでございます。

(1)総合計画後期基本計画等についてであります。

このたび、市のまちづくりの基本目標を達成するための施策を示す横手市総合計画後期基本計画が完成いたしました。計画の期間は平成23年度から平成27年度までとしており、当市の将来像、豊かな自然、

豊かな心、夢あふれる田園都市の実現を目指し、基本計画に掲げたまちづくり指標の目標達成に向けて、各種の事業を実施してまいります。

なお、後期基本計画の特徴的な施策としては、地域づくり協議会の活動を初めとする市民のまちづくりへの参画と農産物のブランド化と産地づくりの推進があり、これらを積極的に推進することとしております。

なお、総合計画と並行して作業を進めております定住自立圏共生ビジョンについては、12月定例会で議決していただいた形成方針に基づき、3月末までに策定する予定となっております。各地域の特色を生かしながら定住を促進するため、圏域全体で必要な生活機能を確認し、総合計画と整合性を図りながら事業を推進してまいります。また市の土地利用に関する指針を定めるため、平成23年度から国土利用計画の策定に着手します。

(2)本庁機能集約化等についてであります。

本庁機能の集約化については、本年5月2日を新たな事務所でのスタートの日と決定し、各庁舎の改修も進めております。県との機能合体についても、県平鹿地域振興局との人事交流を含めて作業を行っており、これらの取り組みにより、さらなる住民サービスの充実が図られるものと考えております。また機能集約に合わせて本庁部局の体制も見直し、さらに住民サービスの向上と事務の効率化を図ってまいります。

具体的には、健康福祉部内に健康推進課を設置し、保健衛生課と健康の駅推進室の機能を統合し、市民の健康づくりを一層推進してまいります。

建設部については、都市計画課と都市整備課を都市計画課に統合し、事業の円滑な実施に努めます。産業経済部については、増田地域の文化的財産である蔵などについて専門的に対応するため、観光物産課内に伝建推進室を設置します。これにより建物や街並みの保全や管理、さらに新たな観光資源の掘り起こしに努めます。また上下水道部については、料金徴収業務の外部委託に伴い5課を3課に再編し、効率的に業務を遂行します。なお、各地域局については、地域づくり協議会の支援の強化と地区担当職員制度の充実を図るため職員を拡充いたします。

また、県との機能合体については、昨年12月20日に県知事と基本的事項を定める基本協定を締結済みであり、平成23年度から観光商工労働部門の一体化、農林建築住宅部門のワンフロア化を行うほか健康福祉部門の会議、研修会の共同開催などを行います。5月には産業経済部と建設部建築住宅課を県平鹿地域振興局庁舎内へ配置することとしており、このことについては本庁機能集約化とあわせ1月から市報等で周知しておりますが、引き続き市民の皆様が戸惑うことのないよう取り組んでまいります。

(3)の第2次横手市行財政改革大綱についてであります。

市は、平成18年度から5年間にわたり、横手市行財政改革大綱に基づき組織機構の見直しや財政基盤の強化などに取り組んでまいりました。この間、定員管理の適正化による職員の削減や指定管理者制度の活用などにより一定の成果を上げておりますが、行財政改革は継続することが必要であり、このたび

平成23年度から平成27年度までを推進期間とする第2次横手市行財政改革大綱を策定いたしました。大綱では、新たな基本理念として市民に必要とされる行政サービスを永続的に提供できる市役所を目指すことを掲げ、基本方針である市民との協働によるまちづくりの推進、市民ニーズにこたえられる体制の確立、限られた財源の中での健全な財政運営の推進については前大綱から継承いたしました。また新たな推進項目として、権限移譲事務の受け入れや秋田県との機能合体の推進などを加えております。

今後は、大綱に基づき市民サービスの維持、向上を図りながら、効率的で効果的な行政経営の実現を目指し、改革を推進してまいります。

(4)の地域公共交通についてであります。

平成23年度横手市地域公共交通活性化協議会は、新しい交通システムの構築を目指し、横手市地域公共交通総合連携計画を策定します。この計画は、平成22年度に実施した公共交通に関する市民アンケート調査を参考とし、平成23年度から平成27年度までの取り組みを策定するもので、新しい交通手段の実証実験やバス路線の見直し、変更などが盛り込まれます。アンケートでは市民4,061人の方々からご回答いただき、デマンド交通やコミュニティバスについては年齢が高くなるほど利用希望者が増加し、また公共交通への期待度は高いものの、効率的な予算運用が必要であるといった回答が出ております。今後も各地域の実情に配慮した公共交通システムの構築に向けて取り組んでまいります。

(5)の第2次横手市男女共同参画行動計画の策定についてであります。

このたび、平成23年度から5年間を計画期間とする第2次横手市男女共同参画行動計画を策定いたしました。策定に当たっては秋田県南部男女共同参画センターから会議の調整役の派遣などのご協力をいただきながら、市民の皆様20人と市職員10人で構成する計画策定作業部会で検討いたしました。この計画は、平成18年度に策定した第1次計画の進捗状況を点検、評価し、策定したもので、将来像や基本目標は継承しており、新たな内容としては、地域の防災や環境対策について男女共同参画の視点を踏まえることや、女性に対するあらゆる暴力の根絶に積極的に取り組むことをうたっております。計画実現のためには、市民の皆様を初め企業、市民団体などの主体的な実践と連携が不可欠であることから、男女共同参画についてのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

なお、計画を周知するため、3月下旬に計画の概要版を全戸配布する予定です。

(6)の横手市交流センター、Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざのオープンについてであります。

この4月1日、いよいよ横手市交流センターY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざがオープンいたします。また4月16日には、市街地再開発組合の主催により再開発事業全体の完成記念セレモニーが開催され、市民応援サポーターのご協力によるイベントも予定されています。にぎわいを創出する事業については、横手駅前商店街振興組合の横手イースト事業委員会や横手コミュニティFM放送株式会社などと連携し、人と人が集いつながる交流拠点として情報を発信するとともに、市全体の活性化につながるよう市民の皆様と関係者の協働により取り組んでまいります。

なお、Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざは、市の計画に基づき再開発組合が建設したものであり、市の施設と

するには市街地再開発事業権利返還計画に基づき、再開発組合から土地建物の権利を取得することが必要となるため、今議会に権利取得に関する議案を提案しております。

(7)の福祉環境施設についてであります。

①子育て支援医療給付費の拡大についてであります。現在、当市における乳幼児の医療費については、県の福祉医療給付に市で上乗せし、所得制限を設定せずに全額助成しておりますが、平成23年度から小学生の入院にかかわる医療費についても市が単独で助成することといたしました。これは社会全体で子育てを支援するという観点から所得制限は行わないこととし、平成23年度の給付件数を年間300件と見込み、1,997万4,000円の医療給付費を計上しております。

なお、給付方法は保護者等の申請に基づき償還払いすることとしており、今後は手続等の周知を図ってまいります。

②のごみ処理統合施設整備事業についてであります。

ごみ処理統合施設整備事業については、先般1月20日、栄地区の26町内会の会長を対象とした意見交換会を開催し、私が出席して今後の説明会の進め方や、仮称であります。ごみ処理統合施設連絡協議会の設置などについて協議させていただきました。

意見交換会には18人の方にご出席をいただき、建設候補地に関する質問などもありましたが、各町内会の総会に合わせて説明会を開催してはどうかとのご提案もいただきました。これまでの説明会は事業概要の報告を主な内容としておりましたが、今後は事業に対するご意見や環境整備に関する要望等について伺うことを中心にしながら、町内会と意見交換を行うという形で進めたいと考えております。現在そのための準備を進めており、できるだけ私も出席し、忌憚のない意見交換ができるよう努めてまいります。

また、さきの説明会では、ダイオキシン等の環境問題について心配する声を多くいただきましたので、専門家を招いての環境学習会をできるだけ早い時期に開催できるよう準備を進めております。

(仮称)ごみ処理統合施設連絡協議会については、市内8地域と候補地周辺の町内会などの代表者で構成する組織とし、平成23年度中に立ち上げ、施設整備や施設周辺の環境整備などについてご報告し、ご意見を伺いたいと考えております。

平成23年度の当初予算には、用地取得に必要となる不動産鑑定業務とごみ処理統合施設の基本設計業務委託等の経費を計上しており、この基本設計において施設の全体像を明らかにし、あわせて新たなごみの分別収集計画も検討してまいります。

なお、用地取得費については、生活環境影響調査等の結果を踏まえて補正予算で対応してまいりたいと考えております。今後ごみ処理統合施設整備事業のお知らせの発行により、全市民に事業内容等を周知し、また可能な限り私が市民の皆様との話し合いに参加し、信頼とご理解をいただけるよう取り組んでまいります。市民の皆様並びに議会各位のご協力を切にお願いいたします。

③の国民健康保険についてであります。



国民健康保険事業の健全化を図るため、平成22年度は国民健康保険事業財政健全化計画に基づき、2億4,000万円の法定外繰り入れを実施しましたが、財政事情は依然として厳しい状況にあります。これは昨年4月の診療報酬改定による入院医療費の引き上げが要因となっており、1月支払い分までの1人当たり一般保険給付費は前年度と比較して5.5%の増、高額療養費にあっては15.6%も増加し、国保財政を圧迫しております。

平成23年度は2億2,427万円の法定外繰り入れを行いますが、景気低迷に加え豪雪の被害により農業所得の低下が予想される中、医療費は増加傾向にあり、国保税に与える影響が強く懸念されます。国保制度の改正としては、中間層の負担軽減を図るため、国保税の賦課限度額が平成22年度に引き続き4万円引き上げられる見込みであり、3月の地方税法施行令改正を待って国民健康保険税条例の一部改正を予定しております。また暫定的な引き上げにより、39万円とされている出産育児一時金が正式に措置されることになり、今議会に条例の一部改正を提案しております。

現在、国は後期高齢者医療制度の廃止による新制度への移行に向けた調整を進めており、国民健康保険については都道府県単位で運営する方針が示されておりますが、国保財政の健全化については一刻の猶予もない状況であり、財政基盤の強化と長期的な安定運営を図るため、引き続き国庫負担の充実強化を強く要望してまいります。

なお、国民健康保険特別会計への当初予算は暫定であり、平成22年度の医療費などが確定した後、6月定例会で本格予算を審議していただくこととなります。

④の健康づくり推進についてであります。

市民の健康づくりの指針である健康横手21の計画期間は、平成19年度から平成26年度までとなっております。平成22年度は中間期であるため、これまでの取り組みについて評価を行いました。この結果では、歯の健康や運動習慣については改善しているものの、心の健康やアルコール対策については改善が進んでいないことが確認されており、平成23年度の保健活動は改善が見られなかった分野の取り組みを強化してまいります。

予防接種事業については、疾病の発生予防や重症化予防のため、多くの方に接種を受けていただけるよう個別通知や市報などでの周知を図ってまいります。

特に、今年1月から接種費用を全額助成しているヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンについては、市のすべての新生児を訪問し、育児相談に合わせて普及啓発と接種勧奨を行ってまいります。

また、子宮頸がん予防ワクチンについては、教育委員会との連携により中学校のPTAなどで説明を行い、効果と必要性についてご理解をいただくよう努めてまいります。

また、特定健診とがん検診については、平成22年度に未受診者を対象として行った日曜健診や早朝健診を継続し、市民の皆様が受診しやすい環境の構築になお一層努めるとともに、女性特有のがん検診推進事業も継続し、電話等による未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。

⑤の子育て支援についてであります。

平成22年度から開始された子ども手当は、平成23年度分の法案では、3歳未満の子ども1人につき月額2万円、3歳以上中学校修了前までの子ども1人につき月額1万3,000円の手当を保護者に交付することとしております。国の予算については年度内の成立が懸念されておりますが、市の予算では財源の負担を含め全額を計上しております。

なお、子ども手当と対象者が重複する市独自の育児手当支給事業については、平成22年度で廃止し、経済的な支援だけでなく乳児保育事業や学童保育の充実に努めてまいります。

また、すこやか子育て支援事業による保育料の助成については、所得税課税世帯に対する市のかさ上げ補助を継続し、子育て世代の負担の軽減を図ってまいります。

次に、保育所整備については、施設の老朽化や乳児等の入所の増加に対応するため、植田保育所と明照保育園の改修を進め、保育環境の改善に努めてまいります。

また、学童保育については、横手南小学校と旭小学校のそれぞれの学区内に、空き教室や空き家を利用活用して施設を整備し、利用児童の増加に対応いたします。

4月には、Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざに子育て支援の機能を集約した横手市児童センターを開設し、子育てに関する悩みや不安について、いつでも気軽に相談できる環境を整備してまいります。今後も働きながら安心して子育てのできる環境を提供するために、保護者や市民の皆様の参画をいただきながら事業を推進いたします。

⑥移送サービスの拡充についてであります。

市は、寝たきり状態で一般の乗用車を利用できない高齢者が医療機関に通院する場合、無料で移送サービスを行っております。現在は市社会福祉協議会に委託し、2台の専用車両で平日の午前8時30分から午後5時まで運行しておりますが、希望どおりに利用できない方々からは、車両の追加や実施日の拡大などを要望するご意見を多数いただいております。

この対応については、民間事業者が運行している介護用タクシーを活用し、平成23年度から対象となる高齢者が土曜、日曜及び祝日に介護用タクシーなどを利用した場合は、利用者の負担軽減を図ることといたしました。今後も在宅介護を支援するため、サービスの見直しと拡充を進めてまいります。

(8)の産業振興施策について。

①農業振興についてであります。

平成22年度は、横手市産地収益力向上協議会を設立し、農業産出額を増加させるため横手市産地収益力向上プログラムを策定しました。このプログラム実現に向けては、さきの1月臨時会で産地確立緊急対策事業と農地集積調整支援事業についてご承認をいただいております。平成23年度においても、県で設置を予定しております農林漁業振興臨時対策基金を活用し、振興作物の面積拡大や畜産振興を推進してまいります。また県、JA、農業者団体などと連携を密にしながら、目標達成に向け多角的に事業を展開してまいります。

さて、秋には長い歴史と伝統を誇る第134回秋田県種苗交換会が開催されます。今回は平成14年以来

9年ぶりの開催になることから、地元JAと連携し、4月から市職員3人、JA職員3人による秋田県種苗交換会協賛事業実行委員会事務局を開設し、開催の準備を進めてまいります。横手の魅力を強力に発信できるよう市独自の行事も取り入れ、多くの皆さんからご参加いただける企画を検討してまいります。

②の米の需給調整についてであります。

先般、県より平成23年産米についての配分通知があり、当市の生産数量目標は5万6,503トン、面積目標は9,593ヘクタールとなりました。生産数量目標は、前年と比較し2,788トンの減量、率では4.7%の減となっております。

これを受け、2月7日に開催された横手市地域水田農業推進協議会総会において、転作面積目標を6,067ヘクタールとし、転作配分率は38.74%で取り組むことを決定し、2月9日にJAなどの生産調整方針作成者に通知したところです。

なお、平成23年度から本格実施となる農業者戸別所得補償制度は、農業の経営改善と食料自給率の向上を目指すものであり、この目的を達成するためには、作物をつくる担い手と農地の問題をあわせて協議し、対策を推進する必要があります。

そのため、市の地域水田農業推進協議会、担い手育成総合対策協議会、そして耕作放棄地対策協議会を統合して（仮称）横手市農業再生協議会を組織し、効率的に施策を実施してまいります。また戸別所得補償では、新たに大豆、麦、ソバなどが対象となり、地域の実情に即して生産性向上等の取り組みを支援する産地資金も創設されましたので、制度の趣旨や内容を十分に農家の皆さんに周知し制度への加入促進を図りながら、引き続き農家経営の安定と重点作物等の生産振興に努めてまいります。

③の農林基盤整備についてであります。

当市における農地の基盤整備事業については、平成22年度までに計画面積の76.4%に当たる1万1,708ヘクタールを整備しており、今後も担い手農家等への利用集積を進めながら大区画化を推進してまいります。

平成23年度は、横手地域の清水町地区61.9ヘクタールと平鹿地域の醍醐金屋地区44.3ヘクタールについて、県営事業で実施されるよう事業採択申請を行います。また横手地域の栄南部地区58.8ヘクタールについては新規に調査を開始いたします。大森地域の山城堰1期地区については、既存施設の有効利用と長寿命化により維持管理費を節減するため、予防保全対策工事を実施します。

林業を取り巻く状況としては、国が木材の国内自給率50%を目標とする新たなプランを策定し、国際情勢の変化も追い風となり、国産材への需要回帰が始まってきております。伐採の時期を迎えつつある市の森林資源を生かす方策を検討し、森林の基盤整備については国の支援事業を適切に活用しながら計画的に施業を図ってまいります。

また、平成23年度は、針広混交林化事業により山内地域の黒沢地区の市有林56ヘクタールを対象に、生育が芳しくない杉人工林を間伐し、水源涵養機能など公益性の高い広葉樹の自然発生を促進してまい

ります。

④の商工業振興についてであります。

商業振興については、商工団体等が連携して行うにぎわい創出事業や、地元企業とバイヤーによるマッチング商談会などを開催し、経済波及効果が市全体に広がるよう支援してまいります。また商店街振興の取り組みや商店の魅力向上、空き店舗等を活用した起業、創業を支援し、にぎわいの創出ができるよう地域の活性化を図ってまいります。

工業振興については、新製品、新技術の創出や、産学連携の取り組みに対する市独自の施策を継続し、地元企業の経営基盤の強化、産業の活性化を図り、雇用の拡大、創出につながるよう支援してまいります。これまで構築してきた市内外の企業や人とのつながりを有効に活用し、県南工業振興会、各地域の工業団体連絡会などとも連携を深めながら、企業の体質強化のための研修やセミナーを実施し、企業振興に取り組んでまいります。

⑤の観光の振興についてであります。

一昨年のB-1グランプリでの横手やきそばゴールドグランプリ受賞、そして当市で撮影された韓国ドラマ「アイリス」の韓国国内での放映等の効果により、国内外からの観光客数は大幅に増加しました。マスメディアの効果で食と映画、ドラマのロケ地が強力な集客力を持つことが実証され、これからの市の観光のあり方について考える必要があると感じました。

個人旅行、体験型・着地型観光など、国内外を問わず観光ニーズは多様化しており、地域完結型の行事やイベントを継続してきた当市にとって、これまでの事業を見直す大きな転換期に差しかかったと認識しております。

今後は、大型イベントの改正により培ったノウハウとおもてなしの心を生かしながら、各地域の観光資源をもっと活用していく取り組みが必要であると考えております。平成23年度は、変化する観光ニーズへの対応、市内観光イベントの再構築などを含め、中長期的な観光振興を図るためのグランドデザインを描く年と位置づけ、市民の皆様との協働により観光振興計画を策定いたします。

また、通年滞在型観光の拠点として、増田のまちなみ復元事業を進めておりますが、平成23年度は伝建推進室を新設し、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指した調査活動と、それに基づく整備計画の策定作業に取り組めます。

⑥売れる農業所得向上対策についてであります。

市は、食と農からのまちづくりを積極的に推進し、複合経営による作物の生産販売や地域特産品の販路拡大など、農家所得のため、所得向上のため、さまざまな売れる農業づくりに取り組んでおります。

こうした中、国はTPPへの参加を検討することとし、今年6月には方針が示される予定となっております。このような変化に対応していくためには、新たなビジネスモデルの導入など特色ある横手市型農業の開発が必要であり、収益性の高い農業経営と市内外に向けた販売努力を一層強化することが急務となっております。

具体的には、仙台圏や首都圏をターゲットに、消費者が求める農産品や加工品を調査、分析し、他産地に先行した特産品のブランド化や農産物の販路開拓、拡大を積極的に推進してまいります。あわせて地元出身者などのご協力をいただきながら、仙台圏及び首都圏への横手市特売所の設置を推進してまいります。

また、市場リサーチを中心とした情報収集や効率的な物流システム構築に向けた検討を進め、農業の6次産業化を推進する視点に立って、販売促進活動を強化してまいります。

加えて、海外輸出についても現在のルートを活用して販路開拓、拡大を図るとともに、新商品開発などの支援により、積極的に推進してまいります。

(9)の建設行政施策についてであります。

①スマートインターチェンジの設置についてであります。

平成21年度に秋田自動車道の利便性向上等を図るため、スマートインターチェンジの設置に向け、調査検討を実施する予定でしたが、政権交代により国の方針が不透明となり、事業の仕切り直しを余儀なくされました。

こうした中、横手市においてスマートインターチェンジ設置についての機運が高まってきていることから、昨年11月に、国・県、NEXCO東日本と4者で勉強会を開催いたしました。

なお、昨年12月に国はスマートインターチェンジの整備を再開する方針を打ち出しましたので、平成23年度は整備の必要性、位置、事業費及び社会的便益などについての調査検討を行います。また設置が可能となった場合には、速やかに事業化できるよう勉強会を継続し、情報収集と関係者間の調整を進めてまいります。

②の道路事業についてであります。

平成23年度の道路整備については、交付金事業で9路線、くらしのみちづくり事業では11路線を計画しております。交付金事業では交通量の急増している条里跡般若寺線について、県道金沢吉田柳田線との交差点より東側の改良工事を予定しております。

現在、県道西側の新皿川橋を施工中ですが、今冬は豪雪も加わり、地元の皆様や通行される皆様には大変ご迷惑をおかけしております。引き続き県道交差点の改良工事も発注する予定であり、完成いたしますと安全でスムーズな交通が実現いたします。

また、横手工業団地への動線となっている杉沢安本線については、安本踏み切りの改良に向け、県道側から改良工事を進める予定です。

横手地区統合中学校の新設に伴う通学路の整備といたしましては、睦成踏み切りの改良や上長田赤坂線の歩道整備に着手いたします。そのほか5路線の整備を予定しております。

また、くらしのみちづくり事業として17路線を整備する予定でしたが、このたび、きめ細かな交付金が交付されたことから、平成22年度の補正予算により6路線を繰り上げて整備することとしました。市内の景気回復につながるよう早期発注に努めてまいります。

③の横手駅周辺地区の整備についてであります。

まちづくり交付金事業については、平成23年度が事業の最終年度となっており、多くの皆様から早期の完成が期待されている新横手駅舎については、今年夏の開業に向けて横手駅東西自由通路や橋上駅舎の建築工事と横手駅西口広場や西口駐車場の整備工事を同時に進めてまいります。

また、東口駅前交流広場の改修工事と横手駅西口駐輪場整備工事についても、引き続き行う予定であり、これで横手駅周辺の整備はすべて完了いたします。

市街地再開発事業については、建物や施設整備などの工事は平成22年度で終了する見込みであり、平成23年度は事業の清算や再開発組合の解散の手続を進め、また国の指針による事業の事後評価も実施いたします。

④迂回路公園事業についてであります。

平成23年度の主要線街路事業については、用地買収と建物移転3件を予定しております。引き続き県と事業工程を調整し、地権者との用地補償交渉を進めてまいります。

公園事業のうち赤坂総合公園事業については、平成22年度から着手しております子ども広場と、市道朝日が丘ふるさと村線そばに駐車場を整備し、グラウンド・ゴルフ場利用者等の利便性向上を図ります。

また、安全・安心対策緊急総合支援事業により、本郷第一公園のトイレ、宝竜公園のトイレとあずまや、そして前郷墓園のトイレについてバリアフリー化を図ります。

真人公園については、利用される方がより安全に利用できるよう、老朽化したアスレチック遊具の補修改修を行う予定です。

⑤の住宅リフォーム補助事業についてであります。

緊急経済対策事業として、平成21年度から実施してまいりました住宅リフォーム補助事業については多くの皆様からご利用いただき、この2カ年では申請受付件数1,564件、補助決定額2億9,709万円、そして工事費の総額は37億8,053万円となっております。

平成23年度については、今冬の豪雪による建物被害の修繕が見込まれることや、今事業が地域経済活性化の一助になっていることから、今年度に限り総額1億円で継続することといたしました。

なお、平成21年度と22年度に実施したアンケート結果の比較では、リフォーム実施の動機や事業費の拡大につながったと回答した比率が低下していることや、平成23年度で3年目となることから、補助率と補助額の上限を引き下げ、事業費についても当初予算を執行した段階で終了することといたしますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

(10)の上下水道事業についてであります。

①上水道事業についてであります。

市の上水道事業の経営については、平成26年度の水道料金統一に向けて、平成23年度は料金改定の第2段階を迎えるため増収が見込まれますが、(仮称)大沢第二浄水場整備事業、成瀬ダム関連事業、緊急時給水拠点確保等事業など今後も大きな事業が予定されております。

平成23年度の主な施設整備としては、緊急時給水拠点確保等事業により、横手十文字及び山内地域の配水管の耐震化工事を引き続き実施します。

また、平鹿地域では、今後の区域拡張のため醍醐浄水場に配水池を増設し、増田地域では吉野浄水場を廃止し中央地区に統合するため、送水ポンプ場と送水管の整備を進めてまいります。

さらに、戸波地区と十文字地域については配水管を整備し、雄物川地域と山内地域については統合整備事業による配水管の布設替えを実施する予定です。

また、（仮称）大沢第二浄水場整備事業については、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、8月上旬には技術提案書類を受け付け、9月には応募された中から最もすぐれている事業者を選定し、契約を締結する予定としております。

さらに、本年度は、浄水場から愛宕山配水池までの送水管布設工事などの実施設計業務を委託し、平成25年度内の完成を目指してまいります。

なお、4月1日から上下水道料金の徴収業務等の委託に伴い、水道庁舎に横手市水道お客様センターを開設いたします。これにより平成23年度からは上下水道料金の取り扱いが変更となりますが、今後は金融機関窓口や口座振替の利用を進めるとともに、コンビニエンスストアでの収納、お客様センターの土日営業、そして電話予約による訪問集金などにより対応してまいります。

②の下水道事業等についてであります。

公共下水道整備事業の工事箇所につきましては、横手地域では上三枚橋、八王子、朝日が丘及び上真山地区、増田地域では縫殿地区、平鹿地域では三嶋及び馬鞍地区、雄物川地域では船沼地区、十文字地域では下沖田地区を予定しております。また大雄地域では八柏地区の実施設計業務に着手いたします。

集落配水施設整備事業では、横手地域、金沢地区における管路工事を継続するとともに、汚水処理場の建設に着手し、平成25年度の一部区域の供用開始に向け事業を進めてまいります。

浄化槽整備事業では、個人設置型浄化槽113基分の助成と、市設置型浄化槽32基の整備を予定しております。

平成20年度から実施してきた下水道加入促進キャンペーンについては、高齢者の同居条件の撤廃や限度額の引き上げなど融資あっせん制度の見直しを行い、対象世帯を拡大して下水道への加入の促進を図ります。

また、下水道経営の透明化を進めるため、平成24年4月1日から企業会計方式への移行を予定しており、平成23年度は関係条例の制定や会計システムの整備を実施いたします。

(11)の市立病院についてであります。

昨年は、横手病院、大森病院、ともに病院機能評価の新しい基準による認定を更新し、病院の運営や医療の質、安全の確保などに対して一定の評価を受けることができました。病院事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、両病院は引き続き互いに協力して地域との連携を図り、それぞれの特徴を生かしながら、安心な医療の提供と健全な病院運営に努めてまいります。

横手病院については、地域の人々に信頼される病院を目指し、安心できる良質な医療の提供と心触れ合う人間味豊かな対応によって、地域医療、保健に貢献してまいります。

市民のための優しい病院づくりを目指して進めております増改築事業は、今年5月末で完成の予定となっており、2年4カ月にわたる工事が終了します。4月からは宿泊ドック室が4室になるほか新たに外来化学療法室の運用を行うことにしており、新しい施設を活用し、地域の皆様のニーズにこたえらるよう努めてまいります。

平成23年度予算においては、業務の予定量となる1日の平均患者数を、入院では病床利用率を95.6%として215人、外来については710人と見込み、運営を行うことにしております。

建設改良では、増改築事業でMR I棟と健診センター棟の解体などの事業費と、病院の南側の屋根改修などの工事、手術顕微鏡や血液ガス分析装置などの医療機器の整備、駐車場用地の取得などを行う予算を計上しております。

大森病院については、健康の丘おおもりの各施設の連携強化に努めながら、保健、医療、福祉、介護が一体となった地域包括医療のさらなる推進を図ってまいります。また夕暮れ診療や女性専用外来などの利用者ニーズに対応した利用サービスを継続しながら、地域に密着した患者さん中心の医療、患者さんの視点に立った医療の提供に努めてまいります。

平成23年度予算においては、業務の予定量となる1日の平均患者数を、入院では病床利用率を99.3%とし149人、外来については290人と見込み、運営を行うことにしております。

建設改良では、乳房X線撮影システムや大腸用電子内視鏡システムの医療機器などを整備するための予算を計上しております。

5番の平成22年度事業等の進捗状況について。

(1)緊急経済対策についてであります。

円高デフレ対応のための緊急経済対策として、細かなインフラ整備等の支援により地域活性化を図るために、国の補正予算により、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金が創始されており、さきの1月臨時会においては、きめ細かな交付金による47事業、5億3,276万5,000円の補正予算を決定していただきました。

また、住民生活に光をそそぐ交付金では、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、そして知の地域づくりの3分野に対する地方の取り組みを支援することとしており、今議会に16事業、1億6,924万9,000円の補正予算と、関連する基金の制定について提案しております。

(2)の緊急雇用経済対策についてであります。

平成22年12月末現在のハローワーク横手管内の有効求人倍率は0.34倍であり、前年同期比で0.07ポイント上回っておりますが、夏場以降、有効求人倍率は少しずつ低下し、新規求職者数は前年と同水準となっております、依然厳しい状況が続いております。



また、管内の今春の高卒者の就職内定者数は、就職希望者229人のうち県内94人、県外102人となっており、内定率は前年同期比で3.8ポイント増えているものの85.6%にとどまっております。市の緊急雇用経済対策として実施している企業緊急雇用安定助成事業補助金の1月末現在の実績は、11社57件、約370万円の交付額となっており、円高やデフレにより景気の2番底の到来も懸念されておりますが、平成20年秋以降のリーマンショック時のような大きな落ち込みはなく、今回減額補正を行っております。

また、新規雇用奨励助成金の実績は62社117人で、交付額は2,115万円となっております。この奨励金については、交付対象者の採用期限を本年9月30日としており、早期雇用につながるよう平成23年度も事業の周知を図り、雇用の確保、拡大に努めてまいります。

緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと雇用再生臨時対策基金事業では、1月末までに43事業で176人を雇用しており、平成23年度も事業の有効活用を図りながら、経済対策、雇用対策を展開してまいります。

(3)の地域づくり協議会についてであります。

平成22年度に発足した各地域づくり協議会では、地域のまちづくりについて主体的に取り組むため、多くの協議が行われました。今年度は平成23年度以降3カ年にわたる地域づくり計画と、元気の出る地域づくり事業の策定作業があり、各協議会とも9回から14回の検討を経て策定されております。

みずから地域の特性やこれまでの活動内容を再確認しながら協議が進められ、これからの地域づくりの方向性を示す理念や目標、また具体的な事業について忌憚のない意見が交わされ、197事業、予算総額で約1億9,000万円のご提案をいただきました。2月12日には各地域づくり協議会の検討経緯や地域づくり計画等について広く市民の皆様にお知らせするため、活動報告会を開催しました。

この報告会では、協議会のあり方や地域間連携の必要性などについて活発な意見交換が行われ、委員の皆様の方々の今後の活躍が大いに期待できる内容でした。平成23年度以降は、地域づくり協議会の立案事業についても、みずからが評価、検討を行い、新たな事業などについても審議、再提案する予定であり、その都度、議会の皆様にご報告してまいります。

なお、地域づくり計画に基づく元気の出る地域づくり事業案を今議会に提案しております。

また、地域局庁舎等の改修のため、12月定例会で設置条例を議決していただきました。地域公共施設整備基金については、今回の補正予算で3億円を積み立てることとしております。

(4)の地域支え合いネットワーク市民集会の開催についてであります。

昨年11月7日、尊厳フォーラムin横手が開催され、自分らしく尊厳ある暮らしの実現について考える機会となりました。このフォーラムは、地元のNPOやボランティア団体を中心となって組織した実行委員会と、公益財団法人さわやか福祉財団が共同開催したものでしたが、私は一過性のイベントとして終わらせず、地域で支え合う仕組みを具体化するためのステップにすべきと考えました。

その取り組みの一環として、来る3月21日、かまくら館において市が主催し、横手市地域支え合いネットワーク市民集会を開催いたします。当日はさわやか福祉財団理事長の堀田力氏をお迎えし、横手市

医師会会長の西成忍氏と私による会談などを実施することとしております。尊厳を支えるネットワークを広げ、幸せな地域社会の実現を皆様とともに深めていく機会となりますよう、多くの方々にご参加いただきたいと思います。

(5)の災害復旧事業についてであります。

昨年12月初旬に発生した猿田南北線の地すべり災害については、2世帯に避難勧告を行い、現在はいずれの世帯も市営西野住宅に居住されております。横手市測量協会との災害協定に基づき、直ちに地すべり調査に着手し、現在はボーリング調査を終え、地すべりの実態や原因を解析しているところです。

また、応急対策工事として、道路より高い部分の土砂排除や湧水排除のための水路を新設したところ、現在は安定しておりますが、春先の雪解け時期には不安定となることも予想されるため、引き続き注意深く観測を続けてまいります。

なお、現地の災害査定については4月下旬ころを予定しており、災害認定に向けて準備を進めてまいります。

(6)上水道事業についてであります。

平成22年度は、雄物川地域の排水管布設工事を進めており、濁水や濁り等の問題があった二井山・和田地区と水質が悪化している北部地区には、4月から大森浄水場と雄物川中央浄水場より、それぞれ給水する予定となっております。

また、緊急時給水拠点確保等事業により、大森配水池から大森病院までの配水管はすべて耐震化にいたしました。(仮称)大沢第二浄水場を整備する事業者については、公募型プロポーザル方式で選定することとしており、2月3日に7人の委員で構成される事業者選定審査委員会を開催し、浄水場整備事業の実施方針を審査していただきました。

この実施方針は、2月8日に市のホームページに掲載し、現在は応募希望者からの事前質問に対する回答書の作成を進めているところです。3月中には第2回委員会を開催し、募集説明書や選定基準などの広告内容について審査していただき、その後、速やかに公募型プロポーザルへの参加について募集広告を行う予定です。

なお、1月18日に成瀬ダムをストップさせる会より、成瀬ダム建設負担金の支出差し止めを求める訴えが秋田地方裁判所に提出されました。4月18日に第1回口頭弁論が行われることとなっており、県や関係市町村とも協議し、適切に対処してまいります。

(7)の小・中学校の耐震補強工事についてであります。

今年度校舎の耐震補助並びに耐震補強並びに改修を実施いたしました醍醐小学校、雄物川北小学校、十文字第一小学校、睦合小学校、そして横手南中学校については、すべての工事を完了いたしました。また体育館改築工事については、吉田小学校では1月に完成しており、田根森小学校では卒業式が挙行できるよう完成させる予定です。今年度の工事をもって学校統合で廃校舎となる予定の学校を除き、耐震改修はすべて完了いたしました。

6番目の補正予算についてであります。

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、住民生活に光をそそぐ交付金の事業費を追加補正するほか事業費の確定、決算見込みによる減額などが主な内容となっております。補正額は9億5,582万7,000円で、補正後の歳入歳出予算総額は560億1,245万6,000円であります。

主なものを申し上げますと、住民生活に光をそそぐ交付金事業に1億6,924万9,000円、テレビ難視聴解消事業に減額の6,930万2,000円、介護施設等緊急整備事業に4,105万円、国民健康保険特別会計繰出金に5,911万8,000円、企業緊急雇用安定助成事業に減額の6,000万円、農村総合整備事業に減額の3,284万7,000円、くらしのみちづくり事業に減額の3,700万円、財政調整基金積立金に7億7,064万4,000円、減債基金積立金に3億2,493万3,000円、地域公共施設整備基金積立金に3億円などであります。

終わりに、今議会に提案しております案件は、諮問案件4件、専決処分報告案件11件、専決処分承認案件1件、条例の制定など条例関係13件、平成22年度一般会計補正予算案など補正議案15件、平成23年度一般会計など各会計予算案24件、平成23年度特別会計への繰り入れ案件4件、その他の議案5件の合計77件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして施政方針といたします。

ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前 11時47分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎教育長の平成23年度教育方針に関する説明

○塩田勉 副議長 日程第5、教育長より平成23年度教育方針に関する説明を求めます。教育長。

#### 【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 平成22年3月横手市議会定例会の開会に当たり、これまでの市教育行政に対するご指導、ご支援に深く感謝申し上げます。

急激な社会の変化に伴い、家庭、学校、地域社会など教育を取り巻く環境は大きく変わってきている中、各種の調査等からは子どもたちの課題がさまざま指摘され、教育改革も急となっています。そんなときだからこそ、教育委員会は明確な目的意識を持って教育課題の解決に立ち向かうとともに、教育の一層の充実を図らなければならないと考えております。

教育委員会といたしましては、本市の教育目標「あなたの夢の応援団 あたたく かしく たく

ましく」のもと、喫緊の教育課題の解決を目指すとともに、本教育目標具現化のため平成23年度も先見性を持ちつつ、積極的に教育施策に取り組んでまいります。ここに平成23年度の教育方針をご説明申し上げますので、何とぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

教育委員会では、教育目標具現化のため、学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の振興、生涯スポーツの振興の4つの視点から施策や取り組みを進めてまいります。

## 2、学校教育の充実。

初めに、1つ目の視点、学校教育の充実についてであります。

平成20年3月に小・中学校の学習指導要領が改訂されましたが、いよいよ平成23年度は小学校で全面实施、中学校は移行期間最終年となり、平成24年度に全面实施となります。新学習指導要領では、確かな学力、豊かな心、健やかな体から成る生きる力をはぐくむことが一層重要とされております。

このいわゆる知、徳、体が調和した生きる力を身につけた児童生徒の育成のためには、各学校において学習指導要領改訂の趣旨の理解を深めて、一層の事業改善を進めることや、学校が家庭、地域社会と連携して望ましい学習習慣を確立するなど生涯学習の基礎を培う必要があります。

教育委員会といたしましては、各学校の実情等に応じて教育活動を充実させ、目指す児童・生徒の育成を図るための支援として、教育環境の整備と学校施設の整備に努めてまいります。

### (1) 教育環境の整備。

まず初めに、児童生徒にとって楽しい学校教育の創造を念頭に置いた教育環境の整備についてであります。

1点目として、新学習指導要領の趣旨を生かした事業改善の一層の推進による学力向上を目指します。これまでも学校教育の最重要課題である学力向上に向けて、市内小・中学校が授業改善に取り組んでまいりましたが、より一層の授業改善ができるよう支援してまいります。

具体的には、平成23年度も引き続き各教科等における言語活動の充実に取り組んでまいります。言語活動の充実は、新学習指導要領において根幹をなす教育課題であり、授業の構成や授業の進め方の改善を促すとともに、児童生徒に思考力、判断力、表現力など確かな学力を培うことにつながっていきます。

本年度は、市内11校を研究指定校にして、これらの指定校を中心に研究発表会や公開研究会を行いました。平成23年度は研究指定校である2校の中学校で公開研究会を開催し成果を発信するほか、各学校においてもこれまでの成果を踏まえて継続して実践研究を行うなど、すべての学校が一丸となって指導の充実を図ることができるよう支援してまいります。

さらに、平成23年度から、小学校5、6年生で年間35時間の外国語活動の学習が実施されることに伴い、国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地を養う小学校外国語活動の実践と研修に一層力点を置きたいと考えております。

これまでも、ALT、いわゆる外国語指導助手を各学校に派遣して、学級担任とのチーム・ティーチングによる授業を実施して教員の指導力の向上を図っておりますが、平成23年度も各学校の5、6年

生に年間20時間派遣して、実践と研修を深めることができるようにいたします。また研修会を年2回開催し、小学校教員が外国語活動の授業実践力を身につけるための支援をしております。

2点目は、関係機関との連携推進に基づく特別支援教育の体制の整備、充実と、いじめ、不登校等の根絶を目指した生徒指導の充実であります。

現在、障害のある子どもたちへの特別支援教育は、学校教育の中でも重要な位置を占めております。そのため、学校においては特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制を整備してきておりますが、効果的な支援を可能とするため、これまでも配置している学校生活サポート員を学校の実情に応じて配置いたします。

さらに、文部科学省委託の特別支援教育総合推進事業の活用や、横手市地域自立支援協議会等との連携により、就学前から一貫した指導支援ができる体制を確立いたします。特に子育て支援課等の協力を得て早期に障害を把握するなど、特に小学校入学時や低学年での支援を充実させてまいります。

また、生徒指導の充実については、学校においていじめ・不登校対策委員会を組織し、関係機関との連携のもとで、全校体制でいじめや不登校の未然防止及びその対応等きめ細かな指導を行っているところですが、教育委員会といたしましては、いじめや不登校等の調査を定期的に行うなど実態把握に力を入れるとともに、対策の強化に努めてまいります。

さらに、最近懸案事項となっている携帯電話やインターネット利用に係る問題への対応については、本年度、地区単位で情報モラル教育年間指導計画を作成いたしました。平成23年度はその計画のもと、各学校で意図的、計画的な指導実践に取り組むなど家庭とも協力して、児童・生徒が被害に遭わないよう情報モラル教育の充実を図ってまいります。

3点目は、自分の将来を切り開く力や望ましい職業観をはぐくむキャリア教育の充実であります。

本年度を含め4年間、山内小学校が横手清陵学院中学校・高等学校と連携し、県指定の環境ものづくり人材育成事業を展開してきました。本事業において、小・中・高等学校12年間にわたるカリキュラムの作成やものづくり体験を通して、ものづくりへの関心を高めることに成果を上げることができました。

また、中学校においては、市産業経済部、商工会議所や商工会等との連携の中で職場体験学習の充実を図る事業も行っているところです。昭和23年度はこれらの成果や実践をさらに多くの学校に広めるとともに、次世代ものづくり人材育成事業を充実させ、小学生を対象とした職場見学を実施するなど小学校段階からキャリア教育の推進に取り組んでまいります。

4点目は、食育の推進であります。

現在、平鹿中学校に配置されております栄養教諭を中心に、給食センターの学校栄養職員が子どもたちの望ましい食習慣を初めとする食に関する指導を積極的に展開しております。また学校給食におきましても、本年度実施しました地域の食材を多く取り入れた市内統一献立による給食を平成23年度も提供するとともに、地場食材の利用拡大を図りながら食育を進めてまいります。

次に、教職員の実践的な指導力を高める研修の充実を目指した教育環境の整備についてであります。

1点目として、全教職員による研修体制の整備を目指します。平成20年、21年度に雄物川地区で行った小・中連携教育実践研究の成果を生かして、本年度は各中学校区の全小・中学校が共通の視点を持って研修を進めてまいりました。平成23年度は、各中学校区で9年間を見通した指導計画の整備をもとに研修、実践を活性化させ、本市教育充実の基盤として小・中連携教育を一層推進していきたいと考えております。

2点目は、学校図書館の充実をもとにした活用推進のための研修の実施であります。

本年度、朝倉小学校において文部科学省指定の学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究を行い、学校図書館の整備をもとに図書館を活用した授業改善や読書活動の推進に大きな成果を上げることができました。

そこで、平成23年度はこの先進的な研究実践の成果を他校にも波及させ、各学校の授業や読書活動の活性化につなげていきたいと考えております。

具体的には、各学校の蔵書の充実を図るとともに、司書補助配置校を増やすなどして各学校の図書館が一層機能するよう条件整備を図ります。また各学校で図書館運営について校内外のネットワークが確立できるよう、司書教諭や図書館担当教員等の協議会を新たに開催するなど研修体制を整えてまいります。

学校施設の整備、児童・生徒が安心して学べる環境を整備するため、2つの重点を設定いたしました。1点目は、学校統合計画の推進であります。横手明峰中学校につきましては、本年度造成工事や校舎建築工事を開始いたしました。来年度は平成24年度開校に向けて、引き続き校舎建築と屋外体育施設などの工事を行い、平成24年2月の完成を目指します。横手地区の中学校統合につきましては、本年度建設用地を取得し、学校施設の設計業務を進めてきたところであります。

なお、学校名につきましては、市民を対象に公募をしましたところ282名、189点の応募があり、横手地区小・中学校統合基本構想策定委員会で絞り込みを行い、横手市立横手北中学校とし、本定例会に横手市立学校設置条例の一部改正を提案したところであります。

また、来年度は造成工事を行うとともに校舎の建築工事に取ります。さらに来年度には平成27年度開校の雄物川地区小学校統合事業もスタートし、学校施設の設計業務に着手いたします。

2点目は、学校給食センター統合建設計画の推進であります。

施設の老朽化や食数の減少を勘案し、給食センターの統合と新センターの建設を検討してまいりましたところ、平成26年度からは新センター、平鹿、雄物川の3センターで運営することといたしました。また新センターは統合校など大規模校に併設や隣接することが効率的であることから、横手地区統合小・中学校建設予定地内に建設することとし、平成23年度は基本設計と実施設計を行ってまいります。

3、生涯学習の推進。

続きまして、2つ目の視点、生涯学習の推進についてであります。

市民の皆様がいつでもどこでもだれでも何でも学習できるように、生涯学習を推進できる環境づくり

に重点を置き、学校教育や地域社会との連携を図りながら、生涯学習によるまちづくりを目指します。この目標実現のために2つの重点を設定いたしました。

(1)として、学びの場の整備であります。

1点目、初めに市立図書館についてであります。

市民の学習活動拠点である市立図書館におきましては、図書館利用カードの全館共通化や、パソコンや携帯電話からの蔵書検索や貸し出し予約が可能となった新しいシステムの稼働から1年が経過いたしました。新システムへの移行を特に大きな混乱もなく実施できましたことは、利用者の皆様のご理解とご協力によるところが大きかったものと感謝申し上げます。

4月に横手駅前にオープンする横手市交流センターY<sup>2</sup>(わいわい)ふらぎの1階では、このシステムを使って市立図書館の予約図書資料の受け取りや返却ができるようになり、ますます便利にご利用いただけることとなります。

また、国の平成22年度補正予算で措置された住民生活に光をそそぐ交付金を活用して、市立図書館の図書資料の充実を図ることといたしました。市民の皆様の学習活動の支援をより一層充実したものとできるよう所蔵資料の充実を努めてまいります。

次に、老朽化が進む社会教育施設や体育施設におきましては長寿命化計画を策定いたします。施設の機能を適正に維持して長寿命化を図るため、各建物の劣化状況を把握し、予防的な修繕計画を立てるものであります。

(2)学びの推進体制の整備についてであります。

当市の生涯学習推進の指針となる生涯学習推進計画につきましては、平成23年度に計画期間が満了となることから、今後5年間の第2次推進計画を策定する中で、事業のあり方、関係機関や関係団体との連携や協力体制についても見直してまいります。

続きまして、3点目の視点、地域文化の振興についてであります。

地域に根差した文化財を適切に保護、管理し、まちづくりの資源として生かすため、次の2つを重点に取り組んでまいります。

1点目は、後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用であります。金沢柵の位置と範囲の特定に向け、今年度、金沢地区で初めて後三年合戦時代のものと思われる遺物が出土した陣館遺跡の発掘調査を引き続き行うとともに、沼柵に関する文献調査も実施し、後三年合戦関連遺跡の国史跡指定を目指した取り組みを続けてまいります。

また、日本全体の歴史に大きな影響を与えた後三年合戦についての知識を深めていただき、市民の皆様の郷土への愛と誇りを醸成するため、シンポジウム及び公開講座も開催してまいります。

2点目は、文化遺産の保護と活用であります。

引き続き、関係団体と連携を図りながら、市内における文化財の調査と保護及び活用に努め、価値の高い文化財については、平成23年度も国登録や市指定などの手続などを進めてまいります。

また、増田地区における伝統的建造物群保存対策調査の実施、その保存条例の策定などにつきましても、引き続き協力支援してまいります。

続きまして、4点目の視点、生涯スポーツの振興についてであります。

生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために、年齢や体力、目的に応じていつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに取り組み、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。そのため3つの重点を設定いたしました。

1点目は、スポーツ施設空間の提供についてであります。

地域の特色や全市的なバランス、アクセス環境を考慮した施設整備を進めます。具体的には雄物川体育館、浅舞スポーツセンター、山内体育館等の改修及び修繕工事を実施します。

2点目は、スポーツの機会の提供、いわゆるプログラムサービスについてであります。

スポーツのまちづくり実行委員会を設立し、プロスポーツ団体やトップアスリートへのスポーツ合宿の誘致やスポーツイベントの企画運営を行うなど、さまざまな形で市民がスポーツに参加できる機会の提供を図ります。

また、本年度に引き続き横手わか杉カップ、友好都市交流事業等の開催、さらには7月28日から8月1日まで当市で開催される全国高等学校総合体育大会2011北東北総体男子バレーボール競技大会の成功に向けて事務局体制を整備し、関係機関及び関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。全国の強豪チームの試合を見ることで、市民の皆さんに多くの感動と活力を与え、生涯スポーツ振興の礎となることを願うものであります。

3点目は、スポーツ組織の育成支援、いわゆるクラブサービスについてです。

体育指導委員が中心となり、市内3地域で開催されております住民総参加型のスポーツイベント、チャレンジデーを契機に、関係団体等と連携を図りながら総合型地域スポーツクラブの設立を支援してまいります。また市民参加型スポーツイベントを開催している横手市体育協会につきましては、法人化に向けた準備を進めており、教育委員会としても自立に向けた活動を積極的に支援してまいります。

以上、教育方針についてご説明申し上げます。

教育に対する市民の皆様の大きな期待にこたえ、新しい時代を切り開き、横手市の未来を担う人材育成に全力で取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を切にお願いいたします。

---

#### ◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第6、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。



これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、次に申し上げる方を法務大臣に推薦いたしたく、意見を求めようとするものでございます。

住所は、横手市平鹿町樽見内にお住まいの佐野洋子氏。昭和21年のお生まれでございます。

よろしく願い申し上げたいと思います。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第1号を採決いたします。

本案はこれに原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

#### ◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第7、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第2号でございますが、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。次に申し上げる方を法務大臣に推薦いたしたく、意見を求めようとするものでございます。

横手市平鹿町下鍋倉にお住まいの戸部英二氏であります。昭和14年のお生まれの方でございます。よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

### ◎諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第8、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第3号でございます。同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。次に申し上げる方を法務大臣に推薦いたしたく、意見を求めようとするものでございます。

横手市浅舞にお住まいの照井静信氏であります。昭和23年のお生まれの方でございます。

よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

#### ◎諮問第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第9、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第4号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。次に申し上げる方を法務大臣に推薦いたしたく、意見を求めようとするものでございます。

横手市平鹿町醍醐にお住まいの神戸英夫氏。昭和27年のお生まれの方でございます。

よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

#### ◎報告第1号～報告第11号の上程、質疑

○塩田勉 副議長 日程第10、報告第1号専決処分の報告についてより、日程第20、報告第11号専決処分の報告についてまでの報告11件を一括議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 1月にも質問しましたがけれども、浅舞小学校の体育館の落雪で教員の車が五、六台も連ねておって、それで破損したというようなことで専決処分になっておりますけれども、まさしくこれは不慮の街路樹等からの雪が落ちたのと違い、敷地内であり、まだ内部職員がそこへ置いておったというようなことであれば、市民の目線から見てもこれならば仕方ないと言えるような状況ではなかったと思われまますので、どうしてそういうふうな結果になったのか、まずひとつご説明をお願いします。

○塩田勉 副議長 教育長。

○高橋準一 教育長 1月の臨時議会に引き続き、ご心配いただいております。私も校長も教頭も複数年勤務者、浅舞小学校であったので、最初その報告を受けたときには、かなり不注意だなと思って経過をお聞きしました。

その結果、まずこれは当然でありますけれども、学校の冬場の駐車の方は保護者、市民や業者等お客様が一番安全な場所にとめることができるように体育館の反対側に駐車スペースを確保し、その後に職員の駐車スペースを例年の経験測で、まずここまでは来ないというところに設定したと。なおその間を毎日給食車が来て置いて回っていきますので、そのスペースも例年のとおり確保するところら辺までは来ないという、いわゆる経験測でそうやったわけですが、今冬の事態は議員もご承知のように、いつもの年とは違って、もっと早く少しずつ落ちるのが落ちずに、それが一気に走ったという状況だということ、私もやむを得ないと感じたところであります。

なお、不注意のそしりはやっぱり免れることもできないとは思いますが、今年の冬の状況を勘案するに、しょうがないなと思ったと、これが状況説明であります。校長も大変ご心配をかけたことと謝っておりますし、私からも皆さんに大変ご心配をかけたことと、今、立ってご説明いたしました。何とぞご容赦願いますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番(鈴木勝雄議員) ただいまの説明は、今冬の冬はというような話の仕方ですけれども、この事故は12月13日、いわゆる初雪の10センチ降ったときで、今冬の冬の雪対策とは全然異なるし、やはり冬になったらここは危険区域なら危険区域で立ち入りできないようにするとかという方策もあったろうし、この辺は大丈夫だろうというのはだれが判断して、そして内部の職員がそういうふうにしてとめたのか、ちょっとその辺が腑に落ちなかった。今冬の冬というのは当てはまらないと思います、12月13日ですから。

○塩田勉 副議長 教育長。

○高橋準一 教育長 ここからこっちにはとめられないという場所は、ちゃんと車どめをして、それが先ほど私がお説明した経験測を考えてあった話ですが、今年の冬はと申し上げたのは、今年の冬の冷えもそうですが、やっぱり体育館の屋根の状況等がやっぱり滑りがだんだん鈍くなっていたのかなと、これは私の想像ですけれども、そういうこともあって、ある程度たまってから一気に走ったと。そのように聞いております。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番(鈴木勝雄議員) だから、12月13日というのは、たまった状態じゃないんですよ。何を指してたまった状態と言っているのかわからないし、そこにそういうついたてをしたのは管理者がついたてをして、そこにはとめないようにというようなことでしたというのであれば、管理者がいわゆる安全監督義務違反だと思いますよ。やはりそういうふうに危険区域だということをやって、なおかつその外にとめていても雪が落ちると、今冬の冬はといっても12月13日の初雪では、そういうふうに今冬の冬はとかなんとかというのは、全然当てはまらない状況の中での、単に初雪降った安易なそういうやり方をしたというふうに私は考えますので、不慮の事故というような事故ではないというふうに一般市民の目線から見ても、やっぱりあれでは仕方ないと言える状態ではないと思いますよ、あの初雪のときは、12月13日なんですよ。12月13日の雪というのはどういう状態なのかわかって言っているんですか。降り積もった雪だなんて、とんでもない話だ。

○塩田勉 副議長 教育長。

○高橋準一 教育長 今の状況を考えても予測不能なことが起きたということでありまして、先ほども申し上げましたように校長も教頭も複数年、その学校に勤務しておるもので、今までそのような雪の状態で、後でもここまでは来ないというところに車どめ、ここからそっちに車を置きなさいという指示を出していた。それでもそのような状況になったということは、今年がちょっと特別な状況でそういうことが起きてしまったと考えざるを得ないと思います。起きてしまいましたということです。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番(鈴木勝雄議員) 事故のことは理解しますけれども、そこまで来ないと思ってここまで来たというのは、明らかに管理者の監督責任だと思いますよ。ちゃんとここまでしか来ないと思ったからとや

っても、それが今年の冬はといっても12月13日のときに、あの初雪、何ぼ降ったっていったってあの日一日降っただけですよ。全然話かみ合わないですもの、今冬の冬はというのは。

○塩田勉 副議長 教育長。

○高橋準一 教育長 再三申し上げましたように、予想はしたということですね。だからここまでは今までの冬も初雪でも何でも、とにかくその初雪以降も来ないというところに車どめをした、しかし今年はその起きてしまったというので、私は今年の冬は予測がつかなかったと申し上げているので、対策をとっていなかったわけではないので、管理者の想定外ということだと思いました。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番(鈴木勝雄議員) 管理者の想定外というのがおかしいと思いますよ、だから。管理者はきちっとやったのであれば、今年は想定外でここまで来たなんて、毎年そんな雪は変わるもんでない、屋根から落ちる雪は。そんなに今までにないと思って、いわゆるおれも初めてなんですよ、学校の内部で職員の車に屋根から雪落ちてきてなんていうのは。まず一般社会では考えられないことだし、ちゃんと管理者もいて管理者がそれを安全だと認めていたのであれば、それは管理者の責任だと思うんですよ。ここだと思ったのが、ここからはみ出た、そういうことでは成り立たないですよ。

仮に、ここに歯どめかけた、そこを子どもらがいて、子どもらの上に落ちた、何とするといったとき同じことですよ。車の事故でも、たまたま車の破損が、いい車だからすべてがそういうようにおさまっているけれども、これが全損でも5万円分しかないけれども、40万円かかったとかといえれば30万円は保険料はおらない。100:0でもおらないから、そういう場合のことも想定すると、かなり管理監督が不行き届きだったと、今年の場合特別だとかというような、それは理由づけにならないと思います。

ほとんど、内部の職員が屋根の下に車とめた、そして雪落ちてきたというようなことであれば、自分のうちだって同じことですよ。自分の家の車、屋根の下に置いたら、ここまで来ないと思ったけれども来た、何もこれは保険で何とかなるだろうなんていうようなことでは、やはり監督責任者は責任者としての安全をきっちりしていれば、今年は特別だって言って毎年そういうことが発生したらどうするんですか。

○塩田勉 副議長 教育長。

○高橋準一 教育長 いや、だから、毎年はそこまでは雪は来なかったわけです。だから校長はその今までここまでは来ないと判断して、そこに車どめをやったということです。その想定以上のことが起きてしまったということを説明申し上げておりますということです。でもやっぱり想定外のことは起きてしまったと、何も不注意は全然ないとは言えないと思いますけれども、私が校長やっているときも新しく来た人が、ここからこっちはとめないでくださいと言ったのにとめて落ちた場合には、その人は自分の保険で直しました。

今年の浅舞小学校の場合は、今までの冬、あの学校が建ってから今まで、ここまでは来ないというのをちゃんと写真も撮ってあって、そこを車どめの位置にしたと。去年までここまでは雪が来ないという

ので、そこまで安心して車どめをとめた。それでも走ったということですので、なぜそこまで走ったかということについては、科学的に何か調査をしなければわからない話ですが、屋根の滑りぐあいだとか、だから今までの経験で一生懸命管理をしようとしてやったけれども起きてしまったということでもあります。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号より報告第11号までの11件の報告を終わります。

---

### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第21、承認第1号専決処分の承認を求めることを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

平成22年度横手市一般会計補正予算（第9号）につきましては、大雪の被害防止等のために平成23年2月7日付で専決処分いたしましたので、地方自治法の規定に基づき本議会に報告し承認を求めようとするものでございます。

補正の内容ですが、補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,291万8,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ550億5,662万9,000円に定めたものでございます。

この補正は、2款から10款の各款にわたりまして、公共施設などの除排雪経費として合計で6,908万8,000円を計上しております。また大雪によります公共施設等の屋根、ひさし、窓ガラス等の被害修繕経費としまして、合計で1,688万円を計上しております。

それ以外の主なものとしましては9ページをご覧ください。

3款民生費、1項4目高齢者福祉費で、雪おろし・雪よせ支援事業として2,139万8,000円を計上しております。

次に、13ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費で、横手市果樹雪害復旧対策事業として2,695万円を計上しております。これは果樹などの被害農家の融雪剤の購入支援や無人ヘリ散布の支援、樹園地への進入路の確保の支援、スノーモビルによる圧雪や資材運搬への支援を行うものでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

9款消防費、1項2目非常備消防費で、非常備消防経費として480万円を計上しております。これは各地域の消防団に対しまして大雪による災害防止のために非常招集を要請いたしましたので、その費用弁償について補正したものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、6ページをご覧ください。

17款寄附金につきまして、154万円を計上しております。平成23年2月4日までの寄附金につきまして、寄附された個人や法人の意向を確認するなどして、ひとり暮らし高齢者の雪おろし・雪よせ支援事業に充当したものでございます。

20款諸収入では、雪おろし・雪よせ支援の利用者負担分を計上しております。地域間の地方交付税に特別交付税で9,565万5,000円を計上しまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第1号を採決いたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議会案第1号の上程、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第22、議会案第1号横手市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により趣旨説明並びに委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】



○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第1号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第1号については、出席者全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議会案第2号の上程、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第23、議会案第2号議会の委任による市長の専決処分事項の指定についての一部改正を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により趣旨説明並びに委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第2号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第2号については、出席者全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第24、議案第6号横手市住民生活に光をそそぐ基金条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第6号横手市住民生活に光をそそぐ基金条例についてご説明申し上げます。

す。

本案につきましては、国から交付されます住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、基金化も可能であるということの交付金でございますので、当市におきましても住民生活にとって大切でありながら、これまで十分に光が当てられてこなかった分野に対する取り組みの強化を図ろうということで、本基金条例を制定しようとするものでございます。

26ページをご覧いただきたいと思えます。

第1条では、基金条例の設置、それから第2条では積み立て、それから第6条では処分をそれぞれ規定をいたしております。

附則の2項であります、本基金条例につきましては、平成25年3月31日限りをもってその効力を失うと規定をいたしております。

なお、その際に残余財産がある場合には、当該残余財産の額に相当する金額を国庫に戻す、返納するという規定を定めております。

ちなみに、基金条例に基づく基金の額につきましては8つの事業を想定いたしてございまして、基金総額では8,992万5,000円を想定をいたしてしております。

以上で説明を終わります。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第25、議案第7号横手市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第7号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、本庁機能集約化に伴いまして、職員の通勤環境に大きな変化が発することが想定されておりますので、自動車等を使用して通勤する市職員の通勤手当の額を改定しようとするものでございます。

主な改正点につきましては2点ございまして、1点目は、現行条例では通勤手当の額を条例の中で定めておりますが、これを本改正ではこの通勤手当の額を規則に委任をして、規則で定めようという点が1点でございます。

それから、2点目でありますけれども、現行の通勤手当につきましては通勤距離5キロ刻みで額を決

定をいたしておりますが、現状にそぐわない点もございますので、よりきめ細かな通勤手当額の算出を行いたいということで、5キロ刻みを2キロ刻みに細分化をして定めたいというものでございます。これによりまして、現下のガソリン代等々の現状にできるだけ合うような形で通勤手当の額を定めたいという趣旨でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第26、議案第8号横手市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 議案第8号横手市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、分担金、使用料、加入金、手数料及び過料その他の市の歳入に係る督促手数料並びに延滞金の徴収に関する事項を整備するため、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、現行では現行の徴税吏員だけが現行では徴収に当たるというふうになっておりますけれども、先ほど申し上げました分担金ですとか使用料その他については、徴税吏員でなくてもできる規定に定めたいと、整備をしたいと、そういう改定の内容でございます。よろしくどうかお願いします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） この一部改正は、私の感じでは何か条例の一部を整理したのかなと。督促手数料は取るし延滞金も取るということは、滞りがあるというふうなことでの条例の一部整備なのかなというふうに思っておりますので、この貸付金の状況を説明する資料なんかは出してもらえないものでしょうか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 田中議員の今ご指摘ございました資料については、資料を調製の上、議員各位のほうには配付をしたいと思います。よろしいでしょうか。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番（田中敏雄議員） 貸付金は、額は相当大きいんですよ。延滞金ということは、やっぱり納めな

いから延滞金をかけるということで、なかなかその中には少し問題があるのかなというふうな感じが強いんです。ここで4条の2で、市長が特別の具体的な理由があれば減免したり免除するというふうにありますけれども、これは特別な理由というのは例えばどういうふうなものか、聞いておきたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 一般論でちょっと申しわけございませんが答弁させていただきたいと思えます。

例えば災害、今冬のような豪雪あるいは台風、水害その他、そういう災害に遭われた場合ですとかが一般的には想定されるものかな。あとはケース・バイ・ケースだろうと思えますので、これについても今までそういう事例があったかなかったか、ちょっと調査の上で後ほど資料等々でお答え申し上げたいと思えます。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第27、議案第9号横手市児童館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第9号横手市児童館設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、児童福祉法の趣旨に基づき設置いたしました児童館のうち、現在指定管理者となっております認可地縁団体平鹿町道川町内会より払い下げの申し出がありました道川児童館について、施設及び利用の実態などを考慮し、無償譲渡することとし、別表より道川児童館の項を削り廃止しようとするものでございます。

ちなみに、本児童館でございますが、木造平家建て、築41年となっております。面積は69.41平方メートルでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第28、議案第10号横手市死亡獣畜保冷施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第10号横手市死亡獣畜保冷施設設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、大曲仙北広域、湯沢雄勝広域、本荘由利広域の例に倣いまして、死亡獣畜保冷施設の馬、牛、豚の区分の見直しと金額の見直しを行おうとするものでございます。

別表の第6条関係でございますが、そこに記載のとおり、市内使用者、それからその他の者、これその他の者は市外でございます。それらの使用料の改定を行おうとするものでございます。

なお、附則では施行期日を平成23年4月1日からと定めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。15番佐藤議員。

○15番（佐藤徳雄議員） すみません、単純なことですが、基本的に金額はどのような設定でしょうか。

○塩田勉 副議長 佐藤議員、もう一度お願いします。

○15番（佐藤徳雄議員） 市内使用料の設定基準はどのようなことで行われたのか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 例えば一番上の馬でありますと、現行は基本料金が1頭990円で、特別料として1,280円ということになっております。それを今、今回、馬の場合は1頭につき3,700円に改めようというご提案を申し上げております。それにつきましては、先ほど申し上げましたが他の広域の使用料を参考にいたしまして、今回ご提案申し上げました。

ちなみに、参考までに申し上げますと、大曲仙北広域は圏域内の使用者は馬の場合は4,000円、それから湯沢雄勝広域は同じく4,200円、本荘由利広域が4,000円で、当市の場合は3,700円というふうなものを参考に、今回ご提案申し上げております。よろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

19番。

○19番（遠藤忠裕議員） この案件につきましては、前回の議会の中で否決された案件なんですけど、その際に反対理由の中で、業者の皆さん方に徹底されていないんじゃないかとか、いろいろな条件があったはずなんです。そういうものをどういうふうクリアなされて、再度ここへ提出なされたのか、それをお聞きしたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 12月にご提案いたしましたところ、いろいろ畜産農家の皆さんとよくご協議

しなさいというふうな内容でございました。それで私どもは大動物、馬、牛、それから豚、鶏等の市内の畜産農家の方々にお声をかけさせていただきまして、畜産協議会なるものを去る24日に立ち上げしました。その中で十分ご理解をいただいておりますので、今回ご提案申し上げました。よろしくお願いいたします。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 今、部長のほうから畜産協議会というものが出てきたわけですがけれども、この協会そのものはどういう性格の協会なんでしょうか、あわせてちょっとお聞きしたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今の畜産を取り巻く環境がいろいろ変わってきております。例えば口蹄疫ですとか、あるいは豚のインフル、それから鳥インフル等々、コレラ、いろいろ法定伝染病ございますし、またTPPですとかいろんな意味で課題が多くあります。あるいは市内においては一部悪臭等の問題もございます。我々はそういうふうな課題に対して、いずれ畜産農家の方々の相当のご理解も必要であるということで、そういうふうな市内の会議を立ち上げました。

ちなみに、行政と一緒にあってそういうふうな会議を組織するというのは、ほかに余り例がないことでありまして、そういう点では畜産農家の方々から評価をいただいております。この後、産地収益力、農業に絡めたいろんな意味での畜産振興という観点からも大いに期待できる組織でございますので、一緒にあって頑張っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） そういう意味で、この今回の条例案について、この地域の畜産業者の皆さんと申しますか農家の皆さんと申しますか、その方々にご理解をいただいたという判断をしてよろしいのでしょうか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 それら組織に参加していただいた方々からは十分ご理解いただきました。いずれ施行日を4月1日といたしておりますので、本議会終了後には、さらにいろんなツールを使って周知をしていきたいということを考えております。よろしくお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第29、議案第11号横手市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果

の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第11号横手市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成22年5月改正の廃棄物処理及び清掃に関する法律の一部改正が施行されてございまして、これに伴いまして関係部分の整理を行うために、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容についてご説明申し上げますので、次ページをお開き願いたいというふうに思います。

本条例は、廃掃法の第9条の3第2項に基づきまして定めておりますが、法の一部改正によりまして第6項として、新たに一般廃棄物の処理を設置する場合に、都道府県知事に届け出をした内容についてインターネット等で公表する規定が追加されたというようなことでございまして、改正前の6項以降が1項ずつ繰り下げられるというようなことで、このため条例の第1条で引用しております法第9条の3第8項を9項に、それから第7項を第8項に改める改正でございまして、

なお、附則では同法の改正施行日に合わせまして施行期日を定めてございます。

以上でございまして、よろしく願いをいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第30、議案第12号横手市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第12号横手市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

41ページになりますけれども、本案は平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に暫定的に引き上げられておりました出産育児一時金の支給の額の恒久化等のため、現行の条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容についてご説明いたしますので、次ページをご覧くださいと思います。

第6条関係の改正につきましては、出産育児一時金の支給額について政府の緊急少子化対策によりまして平成21年から暫定措置ということで、35万円から39万円に引き上げられて、その経過措置で実施さ

れておりましたけれども、今般この経過措置が終了後も引き続き同額を支給するため、国民健康保険法の施行令の改正がされることから、これらに伴いまして条例第6条に規定している出産育児一時金の支給額を35万円を39万円に改めようとするものでございます。

それから、第9条関係の改正については、国民健康保険法の改正によりまして高医療費市町村制度等の関係が廃止をされまして、関係する第72条第4項の規定が削除されたことに伴いまして、5項以降が1項ずつ繰り上げられるというようなことございまして、現行の72条の5特定健診の規定が72条の4に改められたということで、現行の条例の適用条項を72条の5から72条の4に改めようとするものでございます。

それから、次に附則第5項につきましては、出産育児一時金の経過措置を規定しておりました。この部分につきましては、35万円から39万円に改正するというところで削除しようとするものでございます。

なお、附則では施行日を定めてございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第31、議案第13号横手市介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第13号横手市介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案集の44ページをご覧くださいと思います。

介護保険条例の第14条で包括支援センターの位置を既定しておるところでございますが、平成23年度実施されます本庁の集約化に合わせまして、横手市東部地域包括支援センターの位置を現在の横山町から横手庁舎の中央町8番2号へ、また横手市南部地域包括支援センターは現在植田地区にあるわけでございますが、これを十文字庁舎の十文字町字海道下7番地にそれぞれ位置を変更しようとするものでございます。

なお、この条例の施行日は23年4月1日としておるところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】



○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第14号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第32、議案第14号横手市農林産物加工施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第14号横手市農林産物加工施設設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、山内農林産物加工交流施設に新たな設備を導入したことに伴う使用料と文言の整備を行うものでございます。

46ページをお願いします。

第1条から2条、3条、12条、11条、9条等については、文言の整備を「施設」という文言を「加工施設」に改めようとするものでございます。

それから、47ページの別表第4号の表を次のように改めるということで、これにつきましては下段にございますように「包装機器に電動シーラーを新たに加える」というものと、それから次のページの「包装機器使用に伴う殺菌作業に新たな使用料を加える」というものでございます。

なお、附則では施行日を平成23年4月1日から施行するというふうに定めております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第15号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第33、議案第15号横手市道路占用等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第15号横手市道路占用等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案であります、道路法施行令の一部を改正する政令が平成23年4月1日付で施行されることに伴い、道路占用料の額を変更する必要が生じたことから、現行条例の一部を改正しようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

改正の内容であります。横手市の道路占用料が国に準拠した占用料となっていることから、国の額の改定に合わせて改正しようとするもので、平成21年度に行われた固定資産税評価額の評価替えに合わせてものとなっていることから、占用料を減額する内容となっております。

主なものを申し上げますと、別表中の1行目、第1種電柱であります。これは電力柱でございますが、これまで630円だったものを70円引き下げ560円に改正するものでございます。また4行目の第1種電話柱では、560円のを500円に60円引き下げるものでございます。

以下省略させていただきます。附則54ページでは施行期日を23年4月1日としてございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第16号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第34、議案第16号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 それでは、議案第16号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げたいと思います。

55ページ、56ページをご覧ください。

本案は、子どもたちの教育環境整備と適正規模の学校再編を目指した中学校統合を行うため、現行条例を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づいて議会の議決をお願いするものでございます。

改正する内容としましては、横手市立学校設置条例別表第2の中で、横手市立鳳中学校、それから横手市立横手西中学校、それから横手市立金沢中学校を横手市立横手北中学校、住所は横手市静町字鶴田37番地でございます。これに改めようとするものでございます。

この条例につきましては、横手地区3中学校が統合するに当たりまして、平成25年4月1日から施行するものでありますけれども、学校建設に伴い国に対して補助金の申請を行うに当たりまして、今回条例を改正する必要がありましたことからご提案申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第17号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第35、議案第17号横手市立図書館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 続きまして、議案第17号横手市立図書館設置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

57、58ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、図書館資料のコピー代の費用徴収にかかわる規定の見直しを図ることにつきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

図書館では、利用する皆様方からご要望をいただいておりますカラーコピーのサービスを23年度から実施したいというふうに考えております。図書資料のコピー代は、資料の写しの交付に要する経費は実費でいただくことにしております。カラーコピーになりますと、白黒よりもコピー費用が大分かかり増ししまして、現行の条例は白黒コピーを前提とした内容になっており、カラーコピーをサービスするに当たりまして金額の見直しが必要となりました。

コピー代は実費負担としていただいているものですが、使用料あるいは手数料と異なりまして、地方自治法第96条に規定されている議会の議決事件には該当しないものでありまして、必ずしも条例に規定する必要がないものであります。それでこの部分を削除したいという内容のものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第18号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第36、議案第18号横手市平鹿醍醐コミュニティセンター設置条例を廃止する条例を議題といたします。

説明を求めます。平鹿地域局長。

○眞田正照 平鹿地域局長 ただいま議題となりました議案第18号横手市平鹿醍醐コミュニティセンター設置条例を廃止する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、昭和51年に建築をいたしました醍醐コミュニティセンターについてであります。平成10年

に廃校となった醍醐中学校を醍醐公民館として開設以来、当該コミュニティセンターの利用がなくなりまして、書庫として転用してまいったものでございます。

また、このたび補助金の交付者であります県との協議が整いまして、実態に合わせて設置条例を廃し、いたしたく議会の議決をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

### ◎議案第19号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第37、議案第19号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 それでは、議案第19号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

61ページをご覧いただきたいと思っております。

本案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

工事名は、西部地区中学校統合事業横手明峰中学校屋外体育施設建設工事でありまして、工事場所は横手市大雄字藤巻西10番地地内でございます。

契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億895万円。

契約の相手方は、横手市前郷二番町7番13号、横手・伊藤・東翔西部地区中学校統合事業、横手明峰中学校屋外体育施設建設工事特定建設工事共同企業体、代表横手建設株式会社代表取締役武茂広行氏でございます。

なお、指名業者数は市内JV3社、予定価格は2億1,420万円で、落札率は97.5%というふうになっております。

本建設工事は、平成24年3月に雄物川中学校、大森中学校、大雄中学校を廃止し、同年4月に横手明峰中学校を設置する学校統合に向けて行うものでございます。

概要を申し上げますと、陸上競技場、野球場、テニスコートのクレー舗装工事1万4,427平米、芝張り工事9,921平米、人口芝工事2,738平米、暗渠排水管工事、それから散水施設工事などでございます。本工事の工期は24年3月16日までであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。25番。

○25番(佐藤功議員) この3つ目にある民間の会社ですけれども、何か最近不渡りを出したという話があります。これ、うわさであっていただければいいわけですが、もしこれがうわさでなくて現実の

ものだとしてこういうような形で落札というのは、いかがなものかというふうに思いますけれども。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 契約担当の所管といたしまして、その部分につきましては教育委員会とともにJVの構成員ともご相談を申し上げております。現在のところ、当該会社につきましては申請時点では市税等の滞納はなかった、営業停止等の処分も受けていなかった、それからJVの協定の中ではそういった場合には残りの者が事業を遂行するというような協定内容にもなっておりますので、現在のところは工事は遂行できるというふうに担当課としては考えているというような内容であります。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。29番。

○29番(高橋勝義議員) 言ってみれば関連なんですからけれども、例えばこれから学校建設たくさん出てきます。今のような状態が例えば続いたとすれば、また3つの業者が共同企業体で落札しました。1つがつぶれた、そうすると2つの業者が仕事をするわけになりますよね。そうすると3つの業者が3つの企業体で入札をするわけなんですからけれども、結果的には近々につぶれたとなれば2業者でやる、こういう結果になります。やる前から大体危ないなという形で例えば組んだとすれば、それが成立するわけなんですよ。そして、しかも2業者でやるということになると、それだけ利益配分というかそういうことも今までの入札の条件からすれば違ってくるわけなんです。それがそのまま工事が施工するということが自体がちょっとおかしいんじゃないんですか。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 今回のJVの組み方ですけれども、この申請時には営業者の2社または3社によるJVということで申請されておりますので、まずそのJVの構成員がかわったとしても、当初募集したときのまず2社はかかわっておりますので、その分については問題はないのかなというふうに考えております。

○塩田勉 副議長 29番。

○29番(高橋勝義議員) 入札条件として2業者あるいは3業者で入札に入る、結果的に3つのJVが入札、落札したとすれば、結果的にそこでつぶれたとつぶれないとか、結果的につぶれたとして2社になる。そうすると、最初から2社なら2社の業者で入札する、そういう条件にしたほうがいいんじゃないんですか。そうでないと3つでやったんでは一方がつぶれてしまったところが2社である、それだったら最初から2社なら2社のほうが入札条件としては合うんじゃないんですか。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 今回のこの工事の場合は、有資格者A登録業者がちょうど2で割り切れる数ではなかったというような事情もございまして、2社または3社というようなことのJVの組み方をこちらで配慮したわけございまして、あと附帯工事等についてはBの特定も含めまして3社または4社というような組み方もございまして、その時々の方の工事の種別によりまして構成の会社については数は事業量等も考慮しまして変えているわけございまして、今回のこの工事だとすると、2社であれば十分に工

事は遂行できるというようなこちらの考えはあったものでございます。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

16番。

○16番（佐々木誠議員） この工事の最低価格は幾らですか。それが予定価格の何割かというの、それを知りたいです。

それから、その最低価格から入札の額で下がった場合に失格になりますけれども、そういう業者は何個あったかもお知らせ願いたいと思います。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 先ほどもご説明しましたけれども、予定価格は2億1,420万円です。落札率は97.5%でございます。

【「工事の最低価格、入札条件の最低価格、そういうのはないですか」と呼ぶ者あり】

○築山富 教育総務部長 失格者のことですか。

【「そうです」と呼ぶ者あり】

○築山富 教育総務部長 そうですか、今回は失格者はなかった……。

【「最低価格は何ぼで設定しましたか」と呼ぶ者あり】

○築山富 教育総務部長 そうですか、今手元に資料ありません……今手元に資料ありませんで、後でお知らせしたいと思います。

以上です。

○塩田勉 副議長 それでは結構ですか。

それぞれで入札結果の中身は後で議員の方々に配付するというところでよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第20号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第38、議案第20号土地及び建物権利の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第20号土地及び建物権利の取得についてご説明申し上げます。

本案は、平成18年から進めてまいりました横手駅東口第一地区第1種市街地再開発事業に関連して最後の建築となった公共公益棟、横手市交流センターY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざがこのたび完成することから、その建物の床の権利と敷地の権利を取得するため議会の議決をお願いするものでございます。また事業の区域内で市道の拡幅整備を再開発組合が市にかわり実施してございますので、この道路敷地を取得することもあわせてお願いしようと思うものでございます。今回の取得により、再開発事業における横手市が取得すべき土地及び建物に関するすべての契約が終了することとなります。

具体的な内容についてでございますが、権利の表示は取得しようとする権利の場所でございます。建物に関するものが921番地となっておりますが、道路敷地について930番地、931番地、932番地に分かれておりますので、ほか3筆となっております。

次の地目及び地籍につきましては、1つ目の宅地7,862.87平方メートルのうち共有持ち分割合100万分の55万1,546とあります。これを面積に換算し直しますと4,336.73平方メートルとなります。これは昨年3月議会で議決していただきました秋田県厚生農業協同組合連合会の権利分として取得した土地以外の残りの横手市が所有することになっていた土地の面積でございます。

次の、並びに以降の道路敷地1,194.86平方メートルは、先ほどの道路敷地3筆にかかわる土地、用地分でございます。

次に、建物権利、建物所有権4,727.14平方メートルのうち共有持ち分割合100万分の26万8,517でございますが、面積に換算しますと1,269.32平方メートルとなり、この面積は先ほど申し上げました横手市交流センターY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざの建物の床の権利分でございます。具体的には1階のオープンスペース、同じく1階の図書地域情報コーナー、3階の研修室、4階の健康の駅よこてトレーニングセンターのトレーニングスペースの床面積分となっております。これらの土地建物をあわせた取得価格が8億4,161万5,025円でございます。

契約の相手方は、横手市駅前町3番13号、横手駅東口第一地区市街地再開発組合理事長齋藤善一氏でございます。取得方法は随意契約であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第21号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第39、議案第21号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。平鹿地域局長。

○眞田正照 平鹿地域局長 ただいま議題となりました議案第21号公の施設の指定管理者の指定について

ご説明を申し上げます。

63ページをご覧ください。

本案は、公の施設の指定管理者を指定したいため議決をお願いしようとするものでございます。本年度、地区住民のコミュニティ活動の促進、地区の連帯感の醸成と発展に資するため、横手市平鹿町浅舞十五野地区に木造公共施設整備事業によりまして建築をしております施設でございまして、施設名称は横手市十五野多目的集落集会所でございます。指定する団体は、横手市十五野交流館運営委員会であります。これは地縁団体を母体とする組織でございます。指定期間は平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7年間であります。

なお、指定管理料の支払いはないものとするものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第22号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第40、議案第22号市道路線の廃止についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第22号市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

65ページをお開き願いたいと存じます。

今回廃止する路線は5路線であります。このうち蛭野一軒高野線につきましては蛭野高野地区基盤整備事業の施工に伴い廃止となるものでございますが、それ以外の卸団地7号線ほか3路線につきましては、事業の進捗によって終点に変更が生じたので、一たん廃止をして改めてまた再認定をしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第23号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第41、議案第23号市道路線の認定についてを議題といたします。



説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第23号市道路線の認定についてご説明申し上げます。

今回お願いをいたします認定路線といたしましては、全部で7路線ございます。

67ページのほうをお願いしたいと思います。

主な理由でございますけれども、先ほど廃止の卸団地7号線を初めとする4路線につきましては、終点の変更ということで再認定をお願いするものでございます。それ以外の3路線につきましては、県道改良に伴い旧道となった区間を県より移管を受けるため認定が必要となったものでございます。伊勢堂新平川線は、一般県道野崎十文字線のバイパス工事が完了したことに伴うものでございます。蔣沼線は、野崎十文字線の振り替えに伴い一般県道浅舞醍醐線の起点部が変更となったことに伴うものです。石成踏切線は一般県道川連増田平鹿線の踏み切り改良工事が完了したことに伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。再開時間は3時10分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時13分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎議案第24号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第42、議案第24号平成22年度横手市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第24号平成22年度横手市一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

それでは、予算書の1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億5,582万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額を560億1,245万6,000円に定めようとするものでございます。

第2条継続費の補正ですが、8ページをご覧ください。

第2表継続費補正のとおり、まちづくり交付金事業について年割額を補正しようとするものでござい

ます。

第3条繰越明許費の補正ですが、9ページから13ページになります。

第3表繰越明許費補正のとおり、きめ細かな交付金事業45事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業9事業のほか、テレビ難視聴解消事業など14事業合わせまして、68事業を繰り越し事業として追加しようとするものでございます。

第4条債務負担行為の補正ですが、14ページをご覧ください。

第4表債務負担行為補正のとおり、情報システム共通サーバーリースについて追加し、介護保険システムサーバーリースほか3件については廃止、備品管理システムサーバーリースほか1件について、期間及び限度額を変更しようとするものでございます。

第5条地方債の補正ですが、15ページから16ページになります。

第5表地方債補正のとおり、元気の出る地域づくり事業ほか6件について追加し、テレビ難視聴解消事業ほか27件について変更しようとするものでございます。

今回の補正予算は、住民生活に光をそそぐ交付金事業を予算化したほかは決算見込みによる減額、補助金や市債の確定による財源振替が主なものでございます。

初めに、歳出の主なものについて説明いたしますので、37ページをご覧ください。

2款総務費、1項7目企画費に、生活バス路線運行費補助事業として1,027万2,000円を計上しております。これは県の生活バス路線維持費補助金等の要綱改正により、補助系統路線の赤字の算定額が増額となったため市の補助額を増額するもので、補正後の補助金は9,656万円となります。

同じく7目企画費に、住民生活に光をそそぐ交付金事業として833万4,000円を計上しております。内訳としましては、大学と連携して間引きスイカの健康食品素材としての活用を検証する間引きスイカ活用研究事業に150万円、アンケート調査などを行うDV実態調査事業に319万8,000円、その対策事業に363万6,000円の3事業を計上しております。

続きまして、45ページをご覧ください。

3款民生費、1項4目高齢者福祉費で、介護施設と緊急整備事業として4,105万円を計上しております。これは十文字地域に整備中の小規模多機能型居宅介護施設などの施設開設準備補助金の追加による増額補正でございます。

同じく7目国民健康保険費で、国民健康保険特別会計繰出金を5,911万8,000円計上しております。これは国民健康保険基盤安定負担金の確定に伴う繰出金の増額でございます。

同じく9目交通防犯対策費で、住民生活に光をそそぐ交付金事業として、高齢者交通安全対策事業に325万5,000円を計上しております。これは高齢者に交通安全用の反射たすきを配付する事業でございます。

50ページをご覧ください。

4款2項4目廃棄物処理統合施設整備事業で2,584万6,000円を計上しております。これはごみ処理統

合施設候補地の地質調査や用地造成実施設計などにかかわる経費でございます。

続きまして、52ページをお開きください。

5款労働費、1項1目労働諸費で、企業緊急雇用安定助成事業を6,000万円減額しております。これは国の雇用調整助成金を申請した事業所が少なくなっていることによる減額補正でございます。

61ページをご覧ください。

10款教育費、1項2目事務局費で住民生活に光をそそぐ交付金事業として、学校図書館充実事業として1,700万円を計上しております。これは市内33の小・中学校の学校図書館へ配備する図書の購入費などでございます。

62ページをご覧ください。

同じく4項4目図書館費で、住民生活に光をそそぐ交付金事業として市立図書館充実事業で4,862万2,000円を計上しております。これは市立図書館の図書購入費や書棚の整備、トイレの改修などを行う事業費でございます。

64ページをご覧ください。

同じく7目資料館施設費で、住民生活に光をそそぐ交付金事業として金沢資料館修繕事業で211万3,000円を計上しております。これは金沢資料館の屋根などを修繕する経費でございます。

66ページをご覧ください。

13款諸支出金、1項1目土地取得費で、一般財源分として1億353万6,000円を計上しております。これは土地開発公社が市の依頼により所有してきておりました土地を買い戻す経費でございます。

67ページをご覧ください。

同じく13款2項1目財政調整基金費で財政調整基金積立金として7億7,064万4,000円を計上しております。これにより平成22年度末の基金残高は約44億円となります。

同じく2目減債基金費で、減債基金積立金として3億2,493万3,000円を計上しております。

これは、合併算定特例終了後に予想される合併特例債などの元利償還金の負担増に対処するための積み立てでございます。

同じく3目目的基金費で、地域公共施設整備基金積立金として3億円を計上しております。これは地域局等の庁舎改修などに充てるための新規積み立てでございます。

同じく3目、目的基金費で住民生活に光をそそぐ基金積立金として8,992万5,000円を計上しております。これは住民生活に光をそそぐ交付金事業のうち雇用創出が見込まれる事業について積み立てを行うものでございます。

次に、歳入でございますが、18ページをご覧ください。

14款国庫支出金では、1億5,655万2,000円を計上しております。これは住民生活に光をそそぐ交付金1億6,742万9,000円などの計上によるものでございます。

21款市債では、7億1,953万1,000円を計上しております。これは臨時財政対策債7億4,393万1,000円

の計上などによるものでございます。

10款地方交付税で1,246万1,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。18番。

○18番（齋藤光司議員） 今回の補正で、これぐらいの豪雪で、県でも独自の雪害に対する農林水産業に補助事業、今かかっています。市独自の確かに融雪剤2分の1、ヘリの散布量の2分の1とありますけれども、抜本的に市としてやれる災害復旧費を今回持たなかったのかどうか、その考えはどうか、持つ考えはあるのかどうか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 2月7日付で2,695万円、専決いただきました。それについては1月21日と1月31日に現地に入りまして、いろいろ農家の要望等をお伺いしまして喫緊の対策として措置しました。今、県のほうで県独自のというようなことでハウス関係、果樹関係について予算審議されております。我々は当然それについても大いに活用するというので、本議会中にそれについての横手市の必要額を要求したいと、追加補正をお願いしたいということを考えております。

今現在、我々が調査しております額は、果樹関係で約17億4,000万円強でございます。それ以降まだ調査を行っておりませんが、いずれ雪解けと同時にまだまだ相当の被害が出るだろうということを想定しております。今、国のほうでもその果樹関係の支援の事業がございまして、それについてはある程度生産が上がらない部分についての向こう5年間、向こう4年間分の一括前払いという制度もございまして、そこら辺を大いに利用していきたいということを考えておりますが、国の制度でありますので、事務的にも相当な労力を要するというふうに今考えております。

いずれにしても、国の制度、県の制度をまずもって最初に利用したいということでございます。市につきましては、2月7日の専決をまず第1弾というふうにとらえておりまして、この後、国なり県なりがどうしても制度上該当しない部分あるいは我々が今の産地を維持しようとして前に進む場合に、どうしても国・県ではなじまない部分等がいろいろ想定されます。それが実際、農家の要望なり、あるいは部会の要望という形で整理された時点で、我々は本当に真剣に市の支援を検討していきたいということを考えております。

スパン的には、まずとりあえずは出来秋の段階までを期間と考えておりますので、今、国・県と同じような内容で歩調を合わせて、市のということは今の時点では考えておらないところでございまして、とりあえずは国・県を優先して使って、農家の皆さんとじっくり話し合いをしながら、過去の経験に照らして農家の要望を想定しながら相当のご支援をいたしたいということを考えております。

過去といいますのは、例えば昨年に十文字のブドウで病害があった際に、我々単独でいち早く地元皆さんとお話し合いしながら一定の支援をさせていただきました。そう考えますと、この後まだまだ被害の実態が明らかになるにしたがって、いろいろ農家の考えなり要望なりも変わってくると思いますので、

そこら辺をじっくり話し合いをしながら、よりよい方向に向かって支援をしていきたいということを考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 今、実際に数字が上がっていないので心配したわけですがけれども、今議会中に県の部分が出てくると、そういう部分の中で、やはりそれを早急に手当てをする、そしてまたもう一つは数字だけでなく実際に育苗用のハウスが数が足りないという形の中で、その対策も喫緊に求められて考えなければいけないことが盛りだくさんで、そしてまた来月から3月、雪解けと同時に育苗ハウス等必要になってきますので、そのあたりもよろしくご高配のほどをお願いして質問を終わります。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成22年度横手市一般会計補正予算（第10号）は、30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の30人を指名いたします。

---

#### ◎議案第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第43、議案第25号平成22年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第25号平成22年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,935万2,000円を追加し、予算の総額を114億7,561万1,000円に改めようとするものでございます。

それでは、歳出のほうからご説明しますので、13ページのほうをお開き願います。

1款1項1目の一般管理費につきましては、2,695万1,000円の増額補正をしております。これにつき

ましては、平成23年度からレセプト請求の完全オンライン化が実施されるということでございまして、これに伴う連合会の電算システムの改修に伴う臨時負担金ということで、2,967万1,000円ではありますが、確定したことによる補正でございます。

なお、この負担につきましては全額国庫負担となっております。これは歳入のほうでご説明申し上げます。

次に、1款2項1目の賦課徴収費につきましては、実績見込みによる補正でございます。

それでは次のページ、14ページになりますが、2款1項1目の一般被保険者の療養給付費でございます。こちらにつきましては1億595万7,000円の増額補正をしてございます。これにつきましては、一般被保険者の療養給付費が、昨年度と比較をいたしまして現在6%近く伸びているということで、今後の給付額の見直しによりまして増額補正をお願いするものでございます。

それから、2目の退職被保険者の療養給付費でございますけれども、こちらのほうも一般療養給付費と同様に保険給付費が伸びていることによる補正でございます。

次に、2款2目の高額療養費でありますけれども、これも同様に給付費が伸びているという関係で、今後の支払い見込みを見込んでの増額補正でございます。

それでは、15ページのほうになりますけれども、4款1項1目の共同事業拠出金、これにつきましては拠出金の確定による補正でございます。

同じく4目の保険財政共同安定化拠出金でございますが、こちらのほう1億4,999万円の減額補正をしております。これも拠出額の確定によるものでございますが、この拠出金と交付金が確定したことによりまして、財政健全化計画に基づく一般会計その他繰り入れの部分につきましては、一般会計のほうからの繰入額を6,561万9,000円ほど減額をさせていただいてございます。

それでは、16ページのほうにお願いします。

8款1項1目の保険給付費でありますけれども、こちらのほうにつきましては、国保が実施しております60歳の間人ドックあるいは50歳の脳ドックの実績見込みによる減額補正でございます。

それから、17ページのほうに行きまして11款1項の償還金及び還付加算金、これにつきましては遡及喪失や、それから年金払いの保険の商品の関係が、相続税とそれから所得税の二重課税だということで、これが違法というふうに見なされたことによりまして所得更生を行っております、これに伴う保険税の還付金等の増額の補正でございます。

それから、11款2項1目一般会計繰出金でございますけれども、こちらのほう1,789万6,000円の減額補正をしております。これにつきましては特定健診に係る経費を一般会計に繰り出しておりますが、これの実績見込みが確定したことによりましての減額でございます。

それから、同じく2目の直営診療施設勘定繰出金につきましては、これにつきましては市立横手病院が実施をしております健康管理事業等に対する国の補助金が確定したことによる補正でございます。

18ページのほうにお願いします。

こちらのほうの12款の予備費でございますけれども、7,030万8,000円計上してございます。これにつきましては収支の均衡を図るための増額補正でございます。

次に、歳入のほうについてご説明申し上げますので、戻っていただきまして8ページをお開き願います。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、3,527万7,000円の減額をしてございます。これにつきましては、平成22年度から始まりました非自発的失業者のいわゆる保険料の軽減措置による減額が主なものとなってございます。1月末現在のこれらを申請された方が434名という形になってございます。

それから、2目の退職被保険者の国民健康保険税につきましては、こちらのほうは1,522万7,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、課税時に2,021人ということで積算をして出しておりましたけれども、月ごとの移動は若干ありますが、年平均にしますと90人ほど増加をしているということで、国保税の実績見込みによる増額補正でございます。

それから、9ページのほうに行ってくださいまして、3款1項2目の高額療養費共同事業負担金、それから3目の健康審査等負担金でございますが、いずれも負担額の確定による補正でございます。

それから、3款2項1目の財政調整交付金ですけれども、こちらのほう4,325万9,000円の増額補正をしております。これにつきましては、施設のほうでちょっとお話ししますが、普通調整交付金、1節につきましては、一般療養給付費1億ほど増額にしたということで増額でございます。

それから、2節の特別調整交付金、こちらにつきましては歳出でご説明しました国保連合会がシステム改修に伴う補助として全額交付される計上でございます。

それから、4款1項1目の療養給付費の交付金につきましては、こちらのほうは退職被保険者の療養給付費、高額療養費を増額しましたことによる補正でございます。

それでは、次のページをお開き願います。10ページです。

こちらの6款1項1目、それから2目につきましては、それぞれ県負担の確定による補正でございます。

それから、11ページのほうに行きまして、7款1項1目の高額共同事業交付金、これは694万7,000円の増額をしております。

また、同じように2目の保険財政共同安定化事業の交付金、こちらは8,460万1,000円の減額となっております。これらはいずれも交付金の確定による補正でございます。

それから、次に8款1項1目の利子の関係ですが、こちらにつきましては財政調整基金、今1,319万5,000円ほどであります。これに伴う預金利子でございます。

それから、9款1項1目の一般会計繰入金でございますが、こちらのほう5,911万8,000円の増額補正をしております。これは一般会計からの繰り入れしていただく保険料の軽減分の確定による補正でございます。

また、12ページのほうをお開き願ひまして、こちらのほうの9款1項の節のほうですけれども、5節のほうですが6,561万9,000円の減額をしております。これにつきましては法定外で繰り入れた分、先ほどお話ししましたように保険財政共同安定化分が確定をしたということで減額をしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第26号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第44、議案第26号平成22年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第26号平成22年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額に516万6,000円を追加し、予算の総額を8億5,146万2,000円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明します。6ページのほうをお開き願ひます。

1款1項1目の一般管理費につきましては、こちらのほうにつきましては実績見込みによる減額でございます。

それから、次に2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては758万9,000円の増額補正をしております。こちらにつきましては、保険税の軽減分の公費で負担する基盤安定負担金が確定したことによる増額分が主なものとなっております。

それでは、歳入のほうをご説明しますので、5ページのほうにお戻り願ひます。

1款1項2目の普通徴収の保険料のほうですけれども、40万8,000円増額補正をしております。これは収納実績に基づく補正でございます。

それから、3款1項一般会計繰入金の関係であります。それぞれ歳出のほうの繰入金等が確定したことによる補正でございます。

以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。



---

◎議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第45、議案第27号平成22年度横手市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第27号平成22年度横手市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,696万4,000円を減額し、総額を90億1,144万2,000円に定めようとするものでございます。

今回の補正でございますが、地域支援事業費の確定及び実績見込みによるものが主な内容となっております。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、10ページをご覧いただきたいと思います。

1款2項1目賦課徴収費でございますが、140万円を減額してございます。これは諸通知等の通信費等の実績見込みによるものでございます。

それから、11ページのほうをご覧になっていただきたいと思います。

4款1項介護予防事業費については、1,437万2,000円を減額してございます。1目の介護予防特定高齢者施策については、特定高齢者把握事業における健診事業がすべて終了いたしましたし、これと同時にを行った生活機能評価実施者が当初見込みより少なかったということによりまして、委託料の減額見込みということでございます。

それから、12ページをご覧いただきたいと思います。

2項包括的支援事業、任意事業につきましては、164万5,000円の減額となっておりますが、これは事業実績によるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、戻りまして6ページ、事項別明細書の歳入表をご覧いただきたいと思います。

1款介護保険料でございますが、12月の補正以降の死亡、転出などの資格喪失、これらについてそれぞれ確認精査いたしましたし、あと住民税の構成等による保険料の減収、そういったものを精査させていただいたことによる保険料の減額でございます。

それから、3款の国庫支出金から5款の県支出金につきましては、介護給付費、地域支援事業費の変更に伴う各種法定負担金の補正となっております。合計で1,068万8,000円の減額計上となっております。

次に、6款の財産収入でございますが、これは介護保険給付準備基金及び介護従事者処遇改善臨時交付基金の利息収入を計上したものでございます。

8款繰入金でございますが、地域支援事業費の変更に伴う市の法定負担分並びに1号被保険者負担分に対応するための基金繰り入れ532万9,000円を減額して、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。29番。

○29番（高橋勝義議員） 余り参考にならない質問します。70歳になると、まず介護保険料を取られます。75歳になると後期高齢者保険取られます。かつては70歳になると医療費が無料、ただなときもありました。今、介護保険あるいは後期高齢者保険、物すごい複雑になっています。それで予算的に、あるいは手続的に、以前とどの程度金がかかっているのか、こういうのが増えたというか、そういう制度になってそういう試算はしたことありますか。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 介護保険料でございますけれども、まず40歳以上の方々からそれぞれいただいておりますので、70歳からということではございません。それから国保あるいはかつての老人保健含めて、そしてまた新しい制度、平成12年に発足しましたこの介護保険制度、こういった形の中でトータルに果たしてどれぐらいの事務経費がかかって、かつてはどうだったのかということの検証という形では具体的にはしてございません。特に国民健康保険制度と、また介護保険制度の仕組みもそれぞれスタートが大分違いますし、そういった意味では今後の中で効率的に事務事業が進められるものが果たして具体的にあるのかどうかも含めて、やはり検討してみたいなということは感じているところでございます。

以上であります。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第28号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第46、議案第28号平成22年度横手市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第28号平成22年度横手市介護サービス事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出の予算の総額からそれぞれ70万8,000円を減額し、総額を2,280万円に定めようとするものでございます。

初めに、歳入のほうからご説明申し上げます。

5ページをご覧くださいと思います。

1 款 1 項 1 目介護予防支援サービス収入でございますが、これは要支援 1、要支援 2 の方々の介護予防支援計画でございます。延べ150人ほど増加する見込みによりまして、61万8,000円を増額計上してございます。

次に、2 項 1 目居宅介護支援サービス収入でございますが、こちらのほうは要介護 1 から 5 までの方々を対象とする居宅介護支援計画、いわゆるケアプランでございます。これと同額、介護予防支援サービスと同じく増加することが見込まれてございまして、20万8,000円を増額計上させていただきました。

次に、2 款 1 項 1 目でございます。一般会計繰入金は、介護サービス収入の増加によりまして一般会計からの繰り入れが必要なくなったということで、予算額153万4,000円全額を減額するものでございます。

次に、6 ページの歳出についてご説明申し上げますのでご覧いただきたいと思えます。

1 款 1 項 1 目介護予防支援事業費でございますが、決算見込みにより70万8,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第 29 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第47、議案第29号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第29号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

特別会計の 1 ページをご覧ください。

第 1 条で繰越明許費について定めておりますが、内容でございますが、2 ページ第 1 表をご覧くださいと思います。

1 月の臨時会でご承認いただきました国の地域活性化きめ細かな臨時交付金に係る 3 つの指定管理施設の改修事業につきまして、事業執行が 4 月以降となることから、23年度にその事業費の全額を繰り越ししようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第30号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第48、議案第30号平成22年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第30号平成22年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正でございますが、4ページの補正予算事項別明細書を歳入表をひとつご覧いただきたいと思っております。

3款繰越金に前年度の繰越金として2,064万4,000円を増額計上する一方で、一般会計からの繰り入れを少なくしようとするもので、5款繰入金、同額の2,064万4,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第31号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第49、議案第31号平成22年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。大森地域局長。

○太田和昭 大森地域局長 ただいま議題となりました議案第31号平成22年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

特別会計予算書の1ページをご覧願いたいと思っております。

第1条では、予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額いたしまして、補正後の額をそれぞれ7,363万1,000円に改めようとするものでございます。

初めに、歳出からご説明いたします。

7ページをご覧いただきたいと思っております。

1款1項1目管理費に33万円を計上しております。これは需要費の燃料費でございまして、灯油の単価の値上がり分を計上してございます。

次に、2款1項1目通所介護事業費で133万円を減額補正してございます。これは非常勤職員の途中退職による報酬70万円の減額と、需要費の60万円の減額は、高齢者支援ハウスの給食利用者減による賄い材料費を減額するものでございます。

次に、歳入の説明をいたします。

5ページから6ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目の介護サービス費収入では144万2,000円、1款2項1目の自己負担金収入で48万円それぞれ減額補正してございます。これは利用者数が当初見込みより減少によるものでございます。

2款1項1目の一般会計繰入金40万6,000円の減額は、高齢者支援ハウス利用者の給食費の減に伴うものでございます。

このほか、3款繰越金に155万3,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第32号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第50、議案第32号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第32号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ97万4,000円を追加いたしまして、総額をそれぞれ7億5,821万8,000円に改めようとするものでございます。

歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

5ページをお願いします。

歳入の1款1項1目営業収入でございますが、631万9,000円の減額でございます。内容でございますが、三吉山荘につきましては、平成22年10月20日に営業が終了したことによりまして353万円の減額でございます。さくら荘、ゆっふるにつきましては減収見込みでございます。

3款1項1目の一般会計繰入金でございますが、310万円の減額、これは三吉山荘の収支の精算によるものでございます。

それから、歳出でございますが7ページでございます。

1款1項1目三吉山荘の経費でございますが、522万円の減額でございます。これも10月20日に営業

が終了したことによります減額でございます。

2目の雄川荘につきましては410万6,000円の増額補正でございまして、明細記載のとおり需用費、消耗品、燃料費、賄い材料費等の増額補正でございます。

4目のゆっふる経費につきましては139万9,000円の減額でございますが、これにつきましては報酬でございまして、勤務シフトの見直しによる報酬の減でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

---

### ◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第51、議案第33号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第33号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

第1条では、歳入財源の振替について、第2条では繰越明許費について定めようとするものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入であります。2款1項保有地処分金について1,863万円を減額し、補正後の額を1,100万円に改めております。これは保留地処分金の精算見込み額の減に伴うものであります。これによる歳入不足額を4款1項繰越金に前年度繰越金1,863万円を繰り入れることで、計2,093万円とすることで歳入歳出の収支の均衡を図ろうとしたものでございます。

第2表では、第2条繰越明許費では、1款1項土地区画整理費について単独事業、総合交付金事業、合わせまして5,570万円を翌年度に繰り越して使用することができる経費として定めようとするものでございます。この夏に開設が予定されております横手駅の西口広場の造成に要する費用でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第52、議案第34号平成22年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第34号平成22年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたしますので、1ページをご覧願いたいと思います。

第1条の歳入歳出の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,507万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ29億9,762万6,000円に改めようとするものでございます。

2条、3条につきましては、3ページをお開き願いたいと思います。

第2表繰越明許費は、施設管理費公共下水道事業費を翌年度に繰り越しようとするものでございます。

第3表債務負担行為は、公用車リース料の限度額を補正しようとするものでございます。

4条につきましては、4ページをお開き願いたいと思います。

第4表の地方債の補正では、公共下水道事業ほか2事業につきまして事業費を精査した結果、限度額を記載のとおり変更しようとするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、予算書の9ページをお開き願いたいと思います。

1款1項総務管理費では、1目一般管理費854万4,000円の減額は、委託料及び消費税の減によるものでございます。

2目流域下水道維持管理費160万円の減額は、決算見込みによる維持管理費負担金の減額でございます。

2項施設管理費では、1目管理費、2目処理費、3目設備費合わせて177万9,000円を減額します。これも決算見込みによります減額でございます。

次に、10ページをお開き願いたいと思います。

2款1項1目公共下水道事業費は、財源の組み替えでございます。

2目特定環境保全公共下水道事業85万1,000円、3目流域下水道事業630万円は決算見込みによる減額でございます。

3款1項公債費600万円の減額は、償還金利子の決算見込みによるものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願いたいと思います。

5款1項一般会計繰入金7,631万6,000円の減額は、事業費の精査によるものでございます。

6款繰越金では、前年度繰越額の確定により6,038万2,000円を増額しております。

次に、8ページをお開き願います。

8款1項市債では、事業費の確定に合わせ910万円を減額しています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第53、議案第35号平成22年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第35号平成22年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたしますので、1ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出の補正では、歳入歳出の総額からそれぞれ810万円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ7億3,974万3,000円に改めようとするものでございます。

第2条、3条につきましては、4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費は、集落排水施設事業費を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

第3表の債務負担行為は、公用車リース料を廃止しようとするものでございます。

5ページをご覧ください。

第4表の地方債補正では、集落排水事業の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、11ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費193万8,000円の減額は、消費税などによるものでございます。

2項1目処理場費287万9,000円、3目設備費275万1,000円は、決算見込みによる減額でございます。

12ページをお開き願います。

2款1項1目集落排水施設事業費66万5,000円は、決算見込みによる減額及び財源振替によるものでございます。

4款諸支出金では、減債基金の積立金を増額しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、9ページをお開き願います。

5款1項一般会計繰入金1,572万7,000円の減額は、事業費精査によるものでございます。

6款繰越金では、前年度繰越額の確定により1,001万5,000円を増額しております。

10ページをお開き願いたいと思います。

8款1項市債では、事業費の確定に合わせて320万円を減額しています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。



【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第36号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第54、議案第36号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第36号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたしますので、1ページをご覧願いたいと思います。

第1条の歳入歳出の補正では、歳入歳出の総額からそれぞれ522万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ7,595万4,000円に改めようとするものでございます。

第2条、3条につきましては、3ページのほうをお開き願いたいと思います。

第2表債務負担行為は、公用車リース料を廃止しようとするものです。

第3表地方債補正は、特定地域生活排水処理施設事業の限度額を変更しようとするものでございます。次に、歳出についてご説明いたしますので、9ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目一般会計費16万4,000円の増額は、水洗化等資金融資利子補給などの増額によるものでございます。

2目施設管理費159万円の減額は、浄化槽施設の維持管理費経費の減額でございます。

2款1項1目浄化槽整備事業380万円の減額は、設置基数の確定によるものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページをお開き願います。

4款1項一般会計繰入金438万3,000円の減額は、事業費の精査によるものでございます。

5款繰越金では、前年度繰越額の確定により295万7,000円を増額しております。

8ページをお開き願います。

7款1項市債では、事業費の確定に合わせて320万円を減額しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第55、議案第37号平成22年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第37号平成22年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額を1,813万2,000円増額しようとするものでございます。

第1款市立横手病院につきましては、1,705万4,000円を増額しております。

医業収益では400万円を減額しておりますが、これは決算見込みにより、訪問看護の介護収入を減額するものでございます。

医業外収益では2,105万4,000円を増額しておりますが、これは特別交付税の確定に伴う他会計負担金を増額するものです。

2ページをご覧いただきたいと思います。

医業費用では、874万3,000円を増額しております。これは決算見込みにより消耗備品費と委託料を増額するものでございます。特別損失に831万1,000円を増額しておりますが、これは過年度損益修正損で、過年度において預かり金から支出した社会保険料や預かり金に収入すべき退職手当、預かり金から多く支払われていた所得税を修正するものでございます。

1ページにお戻りいただきたいと思います。

第2款市立大森病院は、107万8,000円を増額しております。これは医業外収益において特別交付税の確定に伴いまして他会計負担金を増額するものでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

医業費用では、決算見込みに伴い消耗品費を107万8,000円増額しております。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

第1款市立横手病院につきましては、増改築事業と医療機器整備事業の決算見込みにより、企業債を3,130万円減額するものです。

第2款、市立大森病院は建設改良費の決算見込みにより、収入では企業債を4,240万円減額し、支出では建設改良費を1,500万円減額するものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億8,960万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

第4条は、起債の目的、限度額を改めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第38号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第56、議案第38号平成22年度横手市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第38号平成22年度横手市水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたしますので、水道補の1ページをお開き願いたいと思います。

第2条ですが、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

1款水道事業収益の総額17億3,172万2,000円に3,696万3,000円を増額いたしまして、収益総額を17億6,868万5,000円に改めようとするものでございます。

第1項営業収益3,886万5,000円を増額は、給水収益の見込み額3,884万円の増額が主なものでございます。

第2項営業外収益190万2,000円の減額は、他会計補助金の繰り出し基準額の確定見込みによります151万8,000円の減額が主なものでございます。

次に、第1款水道事業費用の総額17億1,003万3,000円に2,151万7,000円を増額いたしまして、費用総額を17億3,155万円に改めようとするものでございます。

第1項営業費用1,535万4,000円を増額は、委託料工事請負費、動力費等の決算見込みによります2,269万4,000円の減額と、大森文天排水ポンプ場の用途廃止によります資産減耗費3,804万8,000円を増額によるものでございます。

第2項営業外費用423万4,000円を増額は、企業債借入利率の確定による支払い利息176万6,000円の減額と、支払い消費税納税見込み額600万円の増額によるものでございます。

第3項特別損失192万9,000円を増額は、決算見込みによるものでございます。

第3条ですが、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

第1款資本的収入の総額10億1,608万3,000円から1億6,792万7,000円を減額いたしまして、収入総額を8億4,815万6,000円に改めようとするものでございます。

第1項企業債1億5,000万円の減額は、事業費の確定見込みによるものでございます。

第2項出資金722万3,000円の減額は、繰出基準額の確定見込みによるものでございます。

第3項国庫補助金654万7,000円の減額は、補助事業費の確定見込みによるものでございます。

第4項工事負担金1,007万3,000円の減額は、移設工事、依頼工事の見込み減によるものでございます。

第5項水道加入金591万6,000円を増額は、決算見込みによるものでございます。

次に、2ページをお開き願いたいと思います。

第1款資本的支出総額17億2,070万2,000円から1億4,032万4,000円を減額いたしまして、支出の総額

を15億8,037万8,000円に改めようとするものでございます。

第1項建設改良費1億5,551万8,000円の減額は、請負差金等によります工事請負費6,909万5,000円及び、仮称でございますけれども大沢第二浄水場の実施設計を23年度以降にしたことによります委託料7,823万6,000円の減額によるものでございます。

第2項企業債の償還金1,519万4,000円の増額は、大森の文天排水ポンプ場の用途廃止に伴います繰り上げ償還によるものでございます。

なお、資本的収入及び支出の不足額7億3,222万2,000円については、過年度分損益勘定留保資金を6億6,409万5,000円に、消費税資本的収支調整額3,115万8,000円に改め、不足額を補てんしようとするものでございます。

第4条の債務負担行為については、平成23年度より廃止いたします上下水道部料金業務委託の契約額が確定したことに伴い、限度額を改めようとするものでございます。

第5条の企業債につきましては、事業費見込みによります限度額を改めようとするものです。

第6条では、他会計からの補助金の額を改めようとするものでございます。

詳細につきましては、7ページ以降の補正予算に関する説明書に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

### ◎散会の宣告

○塩田勉 副議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明3月1日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時22分 散 会